

REPORT 2023

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

浦幌町農業協同組合

十勝郡浦幌町字新町15番地1

TEL:015-576-4011

FAX:015-576-4626

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ

I. JAうらほろの概要	
1. 経営理念・経営方針	1
2. 主要な業務の内容	2
3. 経営の組織	7
4. 社会的責任と地域貢献活動	9
5. リスク管理の状況	11
6. 自己資本の状況	14
II. 業績等	
1. 直近の事業年度における事業の概況	15
2. 最近5年間の主要な経営指標	16
3. 決算関係書類（2期分）	17
III. 信用事業	
1. 信用事業の考え方	41
2. 信用事業の状況	42
3. 貯金に関する指標	44
4. 貸出金等に関する指標	45
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高	49
6. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	50
7. 貸出金償却の額	50
IV. その他の事業	
1. 営農指導事業	51
2. 共済事業	51
3. 販売事業	53
4. 利用加工事業	54
5. 購買事業	54
V. 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	55
2. 自己資本の充実度に関する事項	57
3. 信用リスクに関する事項	59
4. 信用リスク削減手法に関する事項	63
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引 相手のリスクに関する事項	65
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	65
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに 関する事項	65
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	66
9. 金利リスクに関する事項	67

I. JAうらほろの概要

1. 経営理念・経営方針

(経営理念)

わたしたちJAうらほろの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
2. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
3. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
4. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。
5. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します。

(経営方針)

◇農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。JAには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当JAは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇組合員と消費者の満足度向上

JAは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当JAは、JAが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◇信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底し、合併メリットを具体的に感じることが出来る事業運営の確立が必要です。当JAは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。当JAでは、市町村と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進を図ります。さらに、販売力の強化と営農経済渉外員の活動の充実、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度ナンバーワンをめざします。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。また、JA・信連・農林中金という3段階の組織により構成された「JAバンク」として一体的に事業運営を行い、各種金融サービスを行っています。

貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただけます。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

種 類	内 容	お預入期間	お預入金額
普通貯金	年金・給与等のお受け取り、公共料金の自動お支払いなど、暮らしの財布代わりにご利用ください。 また、「JACashカード」をご利用いただけますと、全国のJA・地方銀行・信用金庫、コンビニエンスストア等のATMで払い戻しができます。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	各種定期貯金へ預け入れ・年金・給与等の自動受け取り、公共料金のお支払い、自動融資によるお借り入れ等様々な機能を1冊の通帳にセットした便利な口座です。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄貯金	個人のお客様を対象とする出し入れ自由な貯金です。 キャッシュカードでの出し入れも可能な商品です。	出し入れ自由	1円以上
定期貯金	《スーパー定期》 お預け入れ期間は、短期から長期まで目的にあわせてお選びいただけます。お預け入れ時の利率は、満期まで変わらず安心です。総合口座にセットでき、自動融資がご利用できます。	1ヶ月以上 5年以内	1円以上
	《大口定期》 退職金、高額資金の運用にご活用ください。 お預け入れ期間は、短期から長期まで目的にあわせてお選びいただけます。お預け入れ時の利率は、満期まで変わらず安心です。	1ヶ月以上 5年以内	1,000万円 以上
定期積金	《定額定期積金》 教育・結婚・旅行やお買い物等豊かなプランの実現のために、毎月一定額を積み立てて大きく貯める「お客様の貯金箱」ともいえる計画貯蓄にぴったりの定期積金です。	6ヶ月～60ヶ月	1,000円 以上
	《夢つづり》 JAうらほろのオリジナル商品です。固定金利で一般定期貯金を上回る有利な金利設定です。大きな目標達成のために是非ご利用ください。	3年以上	1万円以上
	《カー名備積金》 JAうらほろのオリジナル商品です。車社会の現代では運転免許は必需品です。中学3年生のお子様を中心に免許の取得に備えて、有利な金利で計画的に準備をお手伝いします。	3年以上	1万円以上

※JAうらほろでは上記商品のほか「年金トク定期」・「修学旅行積立」もご用意しております。
詳しくは貯金窓口でお問い合わせ下さい。

【2023年 キャンペーン実施予定】

実施予定期間	キャンペーン名
2023/4/3～12/29	「年金ご予約&指定替キャンペーン」 北海道のJA全体で、裁定請求6ヶ月前にJAバンクで年金受給予約した方、及び対象機関に年金指定替えした方に、先着で牛乳贈答券をプレゼントします。（予約5,000名、指定替500名）
2023/7/3～7/31	「年金サンクスプレゼント」 JAバンク北海道で、年金受給している方を対象としたDMを窓口を持参した方に、北海道小豆使用招福羊羹をプレゼントします。
2023/7/1～	「JAネットバンクご利用開始キャンペーン」 十勝管内のJA全体で、個人インターネットバンキング（IB）を利用開始した方に、先着で牛乳贈答券をプレゼントします。（500名）

※各キャンペーンの詳細につきましては、JA貯金窓口にてお問合せ下さい。

■ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

種 類	内 容	金 額	期 間
一 般 の ご 融 資	《手形貸付》 定期貯金・長期共済返戻金などを担保に、お気軽にご利用いただけます。	定期貯金の 金額以内 共済担保は 借入可能額	1年以内
	《証書貸付》 設備投資などの長期の資金需要にお応えします。主として組合員向けです。	信用限度 以 内	25年以内
組 合 員 勘 定	日常の営農・生活資金を当座的にご利用頂くための口座です。営農している組合員だけがご利用できます。	個々に 限度額設定	1年
各 種 制 度 資 金	国・道・町などが応援する有利な制度資金です。農業信用基金協会の保証がご利用できます。計画的にお申し込みください。主として組合員向けです。	事業内容・ 資金種類に より相違	同 左
受 託 資 金	日本政策金融公庫・住宅金融支援機構等の業務委託を受けて、広く地域の皆様にご利用いただいております。	事業内容・ 資金種類に より相違	同 左

種 類	内 容	金 額	期 間
各 種 ロ ー ン	《フルスペックローン》 農機具代金の計画的お支払いにご利用ください。農業信用基金協会の保証が利用できます。	事業費の 範囲内	15年以内
	《マイカーローン》 マイカーの購入に是非ご利用ください。JAうらほろの各種事業をご利用いただくことにより、金利がさらに有利になります。農業信用基金協会等の保証を受けていただくことにより、無担保・無保証人のお取り扱いが可能です。	1,000万円 以内	10年以内
	《自動車ローン》 組合員様向け自動車の購入資金です。 農業信用基金協会の保証が利用できます。	事業費の 範囲内	10年以内
	《住宅ローン》 組合員様向け住宅の購入資金です。団体信用生命共済に加入でき、農業信用基金協会の保証が利用できます。また、中間金のつなぎ融資が可能です。	事業費の 範囲内	40年以内
	《カードローン》 カード1枚で、利用限度額の範囲内でご自由にATMからお借入れができます。	限度額 50万円	1年以内

■ 為替業務

全国のJA・JA信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手によって代金の支払いなどの決済を安全・確実・迅速に行います。

■ サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また全国のJAでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

共済事業

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、相互扶助により組合員・利用者の皆様の生活や財産を総合的に保障しています。

事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、さまざまなニーズにお応えできます。

■ 長期共済

種 類	内 容
終身共済	ライフサイクルに合わせて、働き盛りの期間には大きな保障、その後は一生涯にわたり万一保障が続きます。主契約払い込み終了後は特約掛金の払い込みにより、災害保障も80才まで上乗せ保障を選択できます。
養老生命共済	満期の楽しみと万一保障を兼ね備えた共済です。満期共済金額と万一保障額は自由に設定でき、期間も各種選択できます。
予定利率変動型年金共済	老後の資金づくりをお考えの方におすすめする積立目的の共済です。働き盛りの内に掛金を払い込み頂き原資を増加させ、受け取り開始後は定められた期間（5年・10年・15年・終身）において年金が受け取れます。
こども共済	お子様の成長に伴って必要となる資金準備に最適なプランです。高い貯蓄性と保障をバランスよく兼ね備え、ご契約者様が万一のときに養育年金をお受け取りいただけるプランもニーズに合わせて選択可能です。
医療共済	入院日数の短期化に対応し、日帰り入院からまとまった一時金を受け取れます。保障内容・払込終了年齢等を幅広く設計でき、健康を維持した場合に健康祝金の受取ができるプランも選択できます。
定期生命共済	万一（死亡）または所定の第1級後遺障害状態・重度介護状態等へ、お手頃な共済掛金で備えるプランです。また、法人経営者の万一保障と退職金の準備等のニーズにも対応できます。
がん共済	様々な「がん」や脳腫瘍を診断時から再発・長期治療まで保障する共済です。充実型・基本型の2タイプから選択でき、掛金払い込み期間もニーズに合わせて選択できます。
介護共済	一生涯にわたり介護の不安に備えるための共済です。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたこと、または所定の重度要介護状態になったことをお支払い事由としており幅広い介護給付となっています。
生活障害共済	働けなくなるリスクに備えるための共済です。原因が疾病か災害かを問わず、身体の障害状態を幅広く保障します。継続的にささえる定期年金型と、まとまったお金でささえる一時金型の2タイプから選択できます。
特定重度疾病共済	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）と「心・血管疾患」「脳血管疾患」「その他の生活習慣病」の継続的治療による経済的負担に備えられるよう一時金で保障する共済です。
認知症共済	認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害まで幅広く保障され、簡単な告知でご加入頂ける共済です。
建物更生共済	火災等をはじめ、地震・台風・水害・雪害など様々な自然災害による損害を幅広く保障します。掛け捨てではないため、満期時には満期共済金をお受け取りになれます。また、3年または5年毎に修理費共済金をお受け取りになれるプランも選択できます。

■ 短期共済

種 類	内 容
火災共済	建物・設備や家財・収容品が万一火災等によって損害を受けた場合に共済金をお支払いする掛け捨てタイプの共済です。
傷害共済	日常の様々なアクシデントによって傷害を受けられた場合に、死亡・後遺障害・治療費を保障する安心プランです。10名以上の集団加入は、掛金が更に割引されます。
自動車共済 クルマスター	車両保障・相手方への保障・ご自身とご家族の保障を総合的に受けられます。リスク細分型の掛金設定により割安な掛金で幅広く保障され、自賠責共済とセットでご加入されると更に割引となります。 割引等級については他社からの継続もできます。
自動車損害賠償 責任共済 (自賠責)	自動車事故によって他人を死傷させてしまった場合に備え、法律により加入が義務づけられているものです。 JA自動車共済とセットでご加入頂くと、事故の際に迅速な対応ができます。
個人賠償 責任共済	住宅の管理上の不備や欠陥によって生じた事故または被共済者が買い物や旅行などにおける日常生活によって生じた事故により、他人を負傷させたり他人の財物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負担するときに共済金をお支払いします。
農業者 賠償責任 共済	施設賠償・生産物賠償・保管物賠償・生産物回収費用保障が一体となっており、生産から出荷・販売後まで農業に関する賠償リスクを幅広く保障する共済です。

営農指導事業

- 営農及び技術改善指導
- 生活改善事業
- 教育情報活動
- 組織農政活動

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしません。他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

経済事業

■ 販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた精算を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

■ 購買事業

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給が主なる事業です。

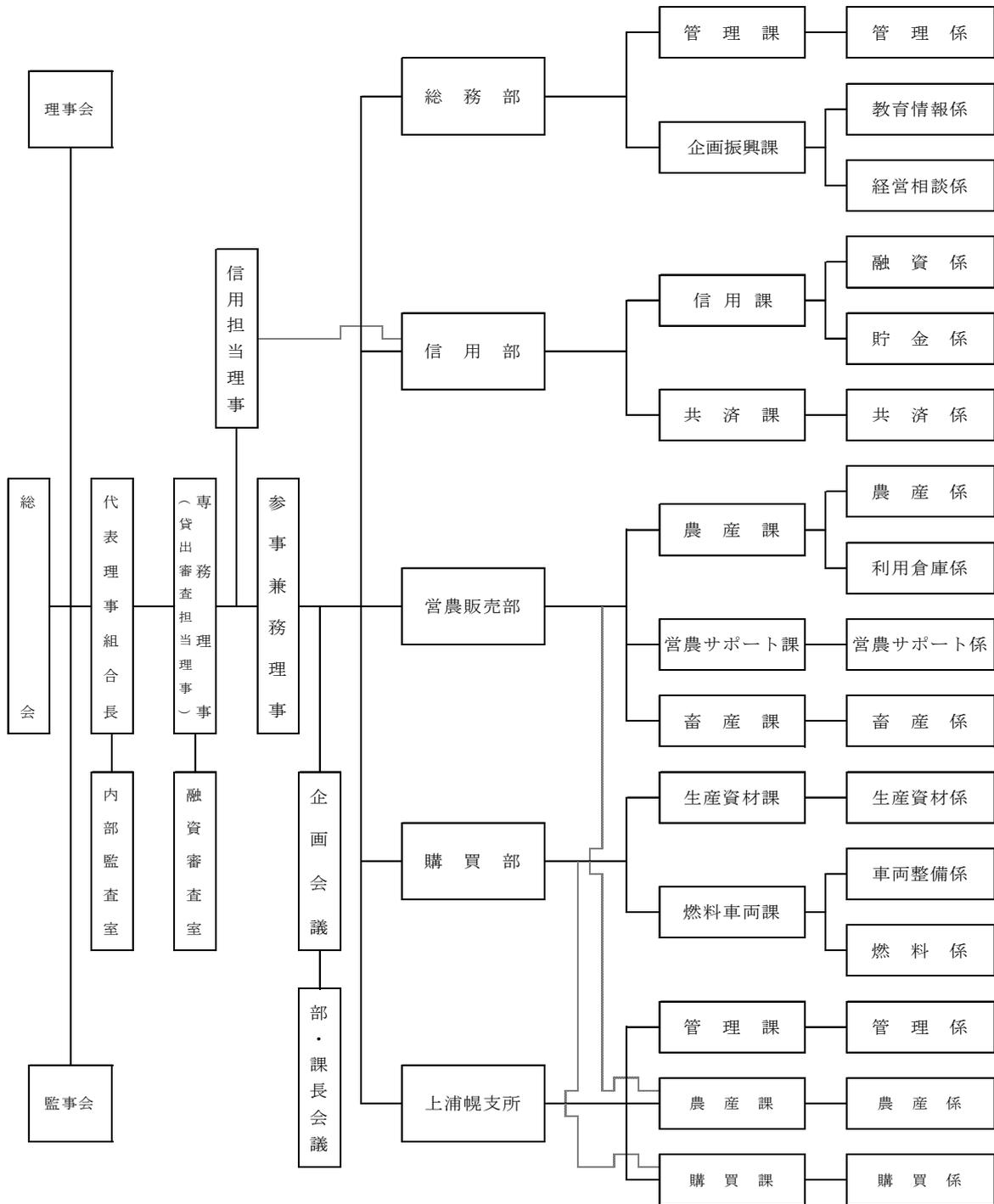
「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で安価購入して安定的に供給することであり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJA購買事業の特色でもあります。

■ その他事業

組合員の労働力不足、コスト低減を図るための農作業受委託作業（コントラクター事業）や農産物の加工施設として、豆類の調整加工施設や麦の乾燥調整施設・種芋選別・貯蔵施設も保有しております。また、畜産関係では家畜放牧施設を所有し、農協が管理運営にあたっております。

3. 経営の組織

① 組織機構図 (令和5年3月31日現在)



② 組合員数

	令和3年度末	令和4年度末	増 減
正 組 合 員 数	268	262	-6
個 人	248	242	-6
法 人	20	20	
准 組 合 員 数	701	703	2
個 人	676	678	2
法 人	25	25	
合 計	969	965	-4

③ 組合員組織の状況

(令和5年3月現在)

組 織 名	代 表 者 名	構 成 員 数
青年部	背戸田 達 弥	33
浦幌町畑作増産技術研究会	山 本 泰 啓	17
浦幌町酪農振興協議会	菊 地 泰 広	44
浦幌町酪農ヘルパー有限責任事業組合	小 川 英 樹	32
浦幌町和牛改良組合	高 田 哲 雄	36
浦幌町馬産振興協議会	笹 島 秀 昭	10
浦幌町乳牛検定組合	越 坂 英 史	20
浦幌町ホルスタイン改良同志会	朝 日 昇 司	10

当JAの組合員組織を記載しています。

④ 地区一覧

北海道十勝郡浦幌町一円

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(令和5年3月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	林 常行	理 事	江ノ上 秀行
専務理事 (貸出審査担当理事)	高木 政志	〃	坂口 福司
常務理事 (学職経験理事)	佐藤 利範	〃	石原 英之
信用担当理事	高橋 福一	〃	塚田 健一
理 事	佐藤 泰彦	代表監事	部田 晃司
〃	砂原 和吉	監 事	川畑 博幸
		常勤監事 (員外監事)	山口 文博

⑥ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(令和5年3月現在)

店舗名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
本所事務所	十勝郡浦幌町字新町15番地1	015-576-4011	ATM 1台
上浦幌支所	十勝郡浦幌町字貴老路4番地4	015-576-6221	ATM 1台
西町事務所	十勝郡浦幌町字西町10番地	015-576-3011	
本所生産資材店舗	十勝郡浦幌町字新町15番地16	015-576-4260	
上浦幌生産資材店舗	十勝郡浦幌町字貴老路4番地2	015-576-6226	
車両整備工場	十勝郡浦幌町字新町15番地16	015-576-3962	
上浦幌修理センター	十勝郡浦幌町字貴老路4番地3	015-576-6001	
本所スタンド	十勝郡浦幌町字新町7番地1	015-576-2126	
上浦幌スタンド	十勝郡浦幌町字貴老路4番地3	015-576-6241	

⑦ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

当JAは該当ありません

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容																								
◆ 全般に関する事項																									
<p>■ 協同組織の特性</p>	<p>当組合は、昭和23年に農業協同組合法（昭和22年制定）に基づき、それまでの農業組合解散と同時に、農民の民主的組織として設立されました。</p> <p>その前身には、昭和2年に設立された農業組合（浦幌信用購買販売組合）がありました。開拓途上の幾多の隘路を乗り越え、将来への希望実現のためには、組合を軸として相互扶助を進める以外にないとの先人の基本的な考えは、その後の組合組織の変遷を超えて、今日まで受け継がれています。</p> <p>現在は、全農家が大型機械を導入し、施設整備などの近代化と共に、寒冷地に適応した作物の導入により農業経営の効率化と安定を図り、更に組合では農地の基盤整備を進める一方、農畜産物加工施設の充実により、生産物の付加価値を高めるための努力をしています。</p> <p>常に農業経営の安定と豊かな農家生活を築くため、組合員の英知と創意を結集し、「農業振興5カ年計画」の達成を目指して事業が進められています。</p> <p>当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源資としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用頂いております。</p> <p>当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。</p> <p>また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービスを提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。</p>																								
組合員数	正組合員：262人、准組合員：703人、合計：965人																								
出資金	正組合員：1,099,426千円、准組合員：59,878千円 処分未済持分：18,493千円、合計：1,177,797千円																								
1. 地域からの資金調達の状況																									
<p>■ 貯金積金残高</p>	<p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="692 1608 1342 1899"> <thead> <tr> <th rowspan="2">預かり先</th> <th>区分</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組合員</td> <td>15,448,855</td> <td>15,044,297</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">地方公共団体</td> <td>地方公共団体</td> <td>1,046,485</td> <td>1,384,842</td> </tr> <tr> <td>その他非営利法人</td> <td>504,408</td> <td>328,407</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16,999,748</td> <td>16,757,546</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">組合員以外</td> <td>組合員以外</td> <td>2,838,509</td> <td>2,685,278</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19,838,257</td> <td>19,442,824</td> </tr> </tbody> </table>	預かり先	区分	令和3年度	令和4年度	組合員	15,448,855	15,044,297	地方公共団体	地方公共団体	1,046,485	1,384,842	その他非営利法人	504,408	328,407	計	16,999,748	16,757,546	組合員以外	組合員以外	2,838,509	2,685,278	合計	19,838,257	19,442,824
預かり先	区分		令和3年度	令和4年度																					
	組合員	15,448,855	15,044,297																						
地方公共団体	地方公共団体	1,046,485	1,384,842																						
	その他非営利法人	504,408	328,407																						
	計	16,999,748	16,757,546																						
組合員以外	組合員以外	2,838,509	2,685,278																						
	合計	19,838,257	19,442,824																						

開示項目例	開示内容																															
2. 地域への資金供給の状況																																
<p>■ 貸出金残高</p>	<p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 20%;">令和3年度</th> <th style="width: 20%;">令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">貸 付 先</td> <td>組 合 員</td> <td style="text-align: right;">3,183,123</td> <td style="text-align: right;">3,433,622</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">同一世帯に 属するもの</td> <td style="text-align: right;">893</td> <td style="text-align: right;">634</td> </tr> <tr> <td></td> <td>員 外</td> <td style="text-align: right;">49,640</td> <td style="text-align: right;">47,932</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="font-size: small;">地方公共団体</td> <td style="text-align: right;">5,076</td> <td style="text-align: right;">3,804</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="font-size: small;">金融機関</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="font-size: small;">その他員外</td> <td style="text-align: right;">44,564</td> <td style="text-align: right;">44,128</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">3,232,763</td> <td style="text-align: right;">3,481,554</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	令和3年度	令和4年度	貸 付 先	組 合 員	3,183,123	3,433,622	同一世帯に 属するもの	893	634		員 外	49,640	47,932		地方公共団体	5,076	3,804		金融機関	0	0		その他員外	44,564	44,128		合 計	3,232,763	3,481,554
	区 分	令和3年度	令和4年度																													
貸 付 先	組 合 員	3,183,123	3,433,622																													
	同一世帯に 属するもの	893	634																													
	員 外	49,640	47,932																													
	地方公共団体	5,076	3,804																													
	金融機関	0	0																													
	その他員外	44,564	44,128																													
	合 計	3,232,763	3,481,554																													
3. 文化的・社会的貢献に関する事項																																
<p>■ 文化的・社会的貢献</p>	<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○学校給食への地元農産物の提供に係る支援 ○地域行事への参加 (YOU遊対決、ふるさとみのり祭り、うらほろ物産フェア) ○地域の清掃活動(地域の環境保全、景観保全) (廃プラ、農ビ、農薬空容器回収、廃棄農機具回収、花壇整備) ○各種農業関連イベントや地域活動への協賛・後援 (うらほろ和牛フェア、浦幌町B&Wショウ、JAうらほろ感謝祭、浦幌町家畜共進会) ○各種研修・民泊の受入への協賛・後援 (農林漁家民泊受入・企業体験・農業に関する研修) ○安全・安心な農産物づくりへの取り組み (生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度の徹底) </div>																															
<p>■ 情報提供活動</p>	<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○くみあいだよりの発行(月刊) (理事会だより・各種行事報告・農産情報・畜産情報) ○インターネットやFAX等を通じた、組合員等利用者への情報提供 </div>																															

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部を設置し支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達については資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備し、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの事業すべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 法令遵守の体制（コンプライアンスの取組みについて）

○基本方針

当JAは昭和23年の創業以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げ、この基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外理事・監事の登用
- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部審査室の設置
- ・ 法令専担者の配置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：015-576-4011・月～金・9時から15時）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所）電話：03-6837-1359にお申し出ください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年3月末における自己資本比率は、21.62%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	浦幌町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	1,178百万円（前年度1,167百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、第9次浦幌町農業振興5カ年計画（2018年度～2022年度）の中にも「第11次自己資本造成計画」を樹立し増資に取り組んでおり、令和4年度末の出資金額は1,178百万円となっています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況

2022年北海道農業10大ニュースによれば、①生産資材高騰、ホクレン肥料価格78%上げ②食料安保の強化へ、基本法見直し議論開始③てん菜生産枠26年までに「55万トン」へ削減④需給緩和で23年度生乳生産量は9万トン削減⑤加工用乳価10円値上げ、15年以来7年ぶり⑥「みどりの食料システム法」本格運用開始⑦水活交付金見直しで5年後の産地形成議論⑧シスト防除対策で道が「基本方針」見直し⑨全国和牛共進会鹿児島大会で北海道勢躍進⑩道内家きん農場で鳥インフル発生相次ぐ、といった内容でした。「2022.12.30 北海道協同組合通信 NO18034号による」 コロナ禍の日常は一定程度回復したとはいえ、ロシア・ウクライナ戦争を端緒とした40年ぶりといわれる世界的インフレの進行など激動の2022年が終わりました。こういった重苦しい空気感のなか、10月に鹿児島県霧島市で開催された第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会では、当JAから初めて北海道代表に選ばれた高田哲雄氏(宝生)所有の「なつか」号が種牛の部第3区(若雌の2)において「優等賞」という素晴らしい成績を収められたことは「うらほろ和牛」の知名度向上はもとより町内和牛生産者の今後に向けた大きな励みになった出来事でした。

さて、令和4年度の本町農業は、耕種部門で生育は総じて平年並みに経過したものの、主に7月以降に断続的に続いた多雨、寡照が多く、作物で収量や品質に影響することとなりました。小麦は登熟期間による寡照により収量は前年比14%ほど減となりましたが、品質は1等Aランクを確保することができました。豆類は全般で平年作でしたが、いずれも価格が堅調に推移し所得確保につながりました。馬鈴しょは収穫期間まで続いた降雨等の影響による品質低下や市場向け販売単価の低下などから大きく減収となりました。てん菜は作付面積の減少に加え、夏以降の高温多雨による病害虫の発生により収量、根中糖分ともに低下し、こちらも減収といった結果でした。農産物の取扱高は33億9千5百万円で前年対比90.4%、経営所得安定対策交付金16億4千2百万円を合わせると前年対比84.7%の50億3千7百万円となり9億8百万円の減少となりました。

一方、畜産部門においては酪農で不安定な気象条件により粗飼料収穫にも苦労されたうえ、改善しない需給環境のなか次年度においても生乳生産抑制が申し合われております。さらに個体価格の下落・低迷や燃料・飼料の高騰等、厳しい逆風が吹き荒れた一年となりました。このような状況の中、生乳生産量は前年比98.5%の55,008トと微減となり生乳補給金を含めた取扱高は前年比100.2%の57億4千7百万円となりました。畜産事業全体では前年対比97.3%の88億7千2百万円、畑作部門を合わせた農畜産物全体では同92.3%の139億9百万円と昨年には及びませんでした。史上2位の取扱高となりました。

ここ数年は新型コロナウイルス感染拡大に振り回され、経済回復の期待が膨らむ一方でロシア・ウクライナ戦争が長期化するなど世界規模での食料不安・価格高騰が私たちの生活を直撃しかつてない先行きの見通せない環境下にいます。

このような情勢の中ではありますが、各部の事業推進にあたっては組合員各位の深いご理解とご協力を賜り、当期純利益7千1百万円、未処分利益剰余金1億4千4百万円を確保し、本年度事業を無事終了できましたことに心より感謝し厚く御礼申し上げます。

なお、剰余金処分につきましては原油・農業資材等の価格高騰により経営に甚大な影響を受けている現状を鑑み事業分量配当及び出資配当を実施し、内部留保としての利益準備金、任意積立金を計上する別記処分案のとおりご提案申し上げます。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位：千円、人、%)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	964,038	1,029,977	983,037	1,107,822	1,037,513
信用事業収益	124,969	133,172	117,861	112,500	96,726
共済事業収益	78,610	76,238	78,464	81,354	81,205
購買事業収益	235,082	232,054	252,027	264,930	321,670
農業関連事業収益	328,904	376,514	319,930	431,657	330,086
その他事業収益	196,473	211,999	214,755	217,381	207,816
経常利益	93,808	136,453	60,090	179,338	89,233
当期剰余金(注)	89,806	116,339	56,419	145,607	71,035
出資金	1,097,097	1,124,119	1,150,468	1,167,331	1,177,797
出資口数	1,097,097	1,124,119	1,150,468	1,167,331	1,177,797
純資産額	2,773,229	2,879,224	2,913,493	3,018,703	3,037,797
総資産額	23,763,515	24,276,576	24,918,794	25,974,285	25,692,739
貯金等残高	17,906,580	18,383,164	19,073,756	20,016,687	19,638,717
貸出金残高	3,208,485	3,247,830	3,114,908	3,232,763	3,481,554
有価証券残高	1,027,663	1,029,427	1,029,443	1,029,469	1,379,507
剰余金配当金額	35,475	35,600	45,600	65,700	65,800
出資配当の額	5,475	5,600	5,600	5,700	5,800
事業利用分量配当の額	30,000	30,000	40,000	60,000	60,000
職員数	79人	86人	92人	92人	91人
単体自己資本比率	23.04%	23.19%	22.90%	22.96%	21.62%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類 (2期分)

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度	科 目	令和3年度	令和4年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	20,412,312	19,587,364	1 信用事業負債	20,342,309	19,855,723
(1) 現金	114,191	120,817	(1) 貯金	19,838,257	19,442,824
(2) 預金	16,988,163	15,936,356	(2) 借入金	413,617	344,756
系統預金	(16,794,498)	(15,794,068)	(3) その他の信用事業負債	21,061	18,544
系統外預金	(193,665)	(142,288)	未払費用	(6,664)	(7,499)
(3) 貸出金	3,232,763	3,481,554	その他の負債	(14,397)	(11,045)
(4) その他の信用事業資産	21,072	21,806	(4) 債務保証	69,374	49,599
未収収益	(20,481)	(20,119)	2 共済事業負債	61,724	61,441
その他の資産	(591)	(1,687)	(1) 共済資金	33,078	31,889
(5) 債務保証見返	69,374	49,599	(2) 未経過共済付加収入	28,646	29,552
(6) 貸倒引当金	△ 13,251	△ 22,768	3 経済事業負債	1,946,338	2,199,778
2 共済事業資産	1,110	1,280	(1) 経済事業未払金	1,733,281	2,076,855
(1) その他の共済事業資産	1,113	1,283	(2) 経済受託債務	112,250	49,965
(2) 貸倒引当金	△ 3	△ 3	(3) その他の経済事業負債	100,807	72,958
3 経済事業資産	3,128,147	3,327,376	4 設備借入金	63,600	0
(1) 経済事業未収金	1,888,528	2,120,406	5 雑負債	523,255	493,987
(2) 経済受託債権	379,834	256,330	(1) 未払法人税等	30,034	21,600
(3) 棚卸資産	680,170	851,136	(2) リース債務	112,835	101,108
購買品	(377,863)	(482,744)	(3) 資産除去債務	19,989	19,989
販売品	(295,743)	(359,520)	(4) その他の負債	360,397	351,290
その他の棚卸資産	(6,564)	(8,872)	6 諸引当金	87,730	93,612
(4) その他の経済事業資産	185,650	148,375	(1) 賞与引当金	32,233	34,261
(5) 貸倒引当金	△ 6,035	△ 48,871	(2) 退職給付引当金	40,814	45,576
4 雑資産	157,622	191,458	(3) 役員退職慰労引当金	14,683	13,775
5 固定資産	1,301,289	1,240,453	負債の部合計	23,024,956	22,704,541
(1) 有形固定資産	1,297,782	1,237,394	(純資産の部)		
建物	(2,341,008)	(2,345,988)	1 組員資本	3,018,703	3,037,797
構築物	(334,665)	(337,407)	(1) 出資金	1,167,331	1,177,797
車輛	(822,950)	(860,726)	(2) 利益剰余金	1,873,186	1,878,493
機械装置	(1,568,231)	(1,578,018)	利益準備金	718,566	748,566
工具器具備品	(199,929)	(208,710)	その他利益剰余金	1,154,619	1,129,926
土地	(246,680)	(246,661)	金融基盤強化積立金	(283,372)	(297,574)
リース資産	(32,300)	(32,300)	肥料共同購入積立金	(10,387)	(10,387)
減価償却累計額	(△ 4,247,981)	(△ 4,372,416)	経営基盤強化積立金	(625,719)	(677,552)
(2) 無形固定資産	3,507	3,059	当期末処分剰余金	(235,141)	(144,413)
その他の無形固定資産	3,507	3,059	(うち当期剰余金)	(145,607)	(71,035)
6 外部出資	1,022,246	1,372,285	(3) 処分未済持分	△ 21,814	△ 18,493
(1) 外部出資	1,029,468	1,379,507	純資産の部合計	3,018,703	3,037,797
系統出資	(896,065)	(1,246,086)	負債及び純資産の部合計	26,043,659	25,742,338
系統外出資	(127,003)	(127,021)			
子会社等出資	(6,400)	(6,400)			
(2) 外部出資等損失引当金	△ 7,222	△ 7,222			
7 繰延税金資産	20,933	22,122			
資産の部合計	26,043,659	25,742,338			

■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度	科 目	令和3年度	令和4年度
1 事業総利益	1,107,821	1,037,512	(9) 利用事業収益	356,004	316,228
事業収益	4,335,507	4,382,174	(10) 利用事業費用	177,299	179,089
事業費用	3,227,685	3,344,660	利用事業総利益	178,705	137,139
(1) 信用事業収益	129,145	122,641	(11) その他事業収益	267,123	284,646
資金運用収益	106,971	102,187	(12) その他事業費用	149,766	171,880
(うち預金利息)	(490)	(344)	その他事業総利益	117,357	112,766
(うち受取奨励金)	(67,562)	(62,999)	(13) 指導事業収入	26,311	27,450
(うち貸出金利息)	(35,975)	(35,820)	(14) 指導事業支出	20,930	19,835
(うちその他受入利息)	(2,944)	(3,024)	指導事業収支差額	5,381	7,615
役務取引等収益	17,424	14,897	2 事業管理費	968,011	982,408
その他経常収益	4,750	5,557	(1) 人件費	701,714	719,021
(2) 信用事業費用	16,645	25,915	(2) 業務費	57,295	60,827
資金調達費用	9,102	4,575	(3) 諸税負担金	22,521	22,024
(うち貯金利息)	(5,673)	(1,626)	(4) 施設費	180,731	168,464
(うち給付補填備金繰入)	(29)	(13)	(5) その他事業管理費	5,750	12,072
(うち借入金利息)	(3,367)	(2,925)	事業利益	139,810	55,104
(うちその他支払利息)	(33)	(11)	3 事業外収益	42,179	36,197
役務取引等費用	3,272	3,131	(1) 受取雑利息	4,855	4,160
その他経常費用	4,271	18,209	(2) 受取出資配当金	11,805	11,485
(うち貸倒引当金繰入額)			(3) 賃貸料	6,827	6,786
(うち貸倒引当金戻入益)	(△3,388)	(10,928)	(4) 貸倒引当金戻入益 (事業外)		
信用事業総利益	112,500	96,726	(5) 償却債権取立益	8,490	6,445
(3) 共済事業収益	84,389	84,422	(6) 雑収入	10,202	7,321
共済付加収入	77,424	76,580	4 事業外費用	2,651	2,068
共済雑収益	6,965	7,842	(1) 支払雑利息	2,348	1,770
(4) 共済事業費用	3,035	3,218	(2) 貸倒損失		
共済推進費	3,035	3,218	(3) 寄付金	300	300
(うち貸倒引当金繰入額)			(4) 貸倒引当金繰入額 (事業外)	3	△ 2
(うち貸倒引当金戻入益)			(5) 貸倒引当金戻入益 (事業外)		
共済事業総利益	81,354	81,204	(6) 雑損失	0	0
(5) 購買事業収益	2,538,941	2,705,015	経常利益	179,338	89,233
購買品供給高	2,448,881	2,530,090	5 特別利益	23,356	18,607
購買手数料		66,073	(1) 固定資産処分益	8,583	504
その他の収益	90,060	108,852	(2) 一般補助金	13,790	17,725
(6) 購買事業費用	2,233,645	2,343,878	(3) その他の特別利益	983	378
購買品供給原価	2,176,406	2,250,990	6 特別損失	25,774	17,681
購買品供給費	20,858	20,487	(1) 固定資産処分損		
その他の費用	36,381	72,401	(2) 固定資産圧縮損	13,675	17,681
(うち貸倒引当金繰入額)			(3) 減損損失		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△419)	(13,023)	(4) その他の特別損失	12,099	
(うち貸倒損失)					
購買事業総利益	305,296	361,137	税引前当期利益	176,920	90,159
(7) 販売事業収益	1,058,599	965,613	法人税・住民税及び事業税	34,073	20,313
販売品販売高	500,552	449,624	法人税等調整額	△ 2,760	△ 1,189
販売手数料	229,757	210,301	法人税等合計	31,313	19,124
その他の収益	328,290	305,688	当期剰余金 (又は当期損失金)	145,607	71,035
(8) 販売事業費用	751,371	724,688	当期首繰越剰余金	5,077	7,280
販売品供給原価	446,515	398,208	会計方針の変更による累積的影響額	△ 6,716	
販売費	54,653	49,052	過去の誤謬の訂正による累積的影響額		
その他の費用	250,203	277,428	遡及処理後当期首繰越剰余金	1,639	
(うち貸倒引当金繰入額)			経営基盤強化積立金取崩額	91,173	66,098
(うち貸倒引当金戻入益)	(△259)	(29,814)	当期未処分剰余金	235,141	144,413
(うち貸倒損失)					
販売事業総利益	307,228	240,925			

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	令和3年度	令和4年度
1 当期末処分剰余金	235,141	144,413
2 任意積立金取崩額		
3 剰余金処分額	227,861	137,310
(1) 利益準備金	30,000	15,000
(2) 任意積立金	132,133	56,513
経営基盤強化積立金	114,964	31,693
税効果積立金	2,968	4,820
金融基盤強化積立金	14,201	
施設更新等積立金		20,000
(3) 出資配当金	5,728	5,797
(4) 事業分量配当金	60,000	60,000
4 次期繰越剰余金	7,280	7,103

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

令和3年度	0.50%	令和4年度	0.50%
-------	-------	-------	-------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

令和3年度	7,280,331	令和4年度	7,103,452
-------	-----------	-------	-----------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
肥料共同購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担軽減を図り、組合員の経営安定に資する事を目的とする。	10,387,200円 (積立完了)	肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が発生する場合、積立額を限度として価格上昇相当額を理事会に付議し取り崩す
金融基盤強化積立金	経営のソフト化・金融の自由化に伴う金融強圧の激化に対して競争力のある農協金融事業を確立し、組合の事業の改善発達に資するため及び将来の貸付リスクに対する財源確保のため	毎事業年度末貯金残高 (含む組合員勘定貸方残)の15/1,000	信用事業にかかる支出及び不健全債権が発生した場合、理事会に付議し取り崩す
経営基盤強化積立金	農業政策や会計基準の変更に伴うリスクや臨時の支出及び生産施設の更新等に伴う負担による経営危機を回避するため(含税効果積立金)	10億円	農業政策や会計基準の変更、臨時の支出、生産施設の更新等により損失が発生しそうな場合、理事会の議決により必要額を取り崩す
施設更新等積立金	生産共同施設等各種施設の更新及び老朽化による施設取壊しによる負担の軽減	5億円	施設の更新の場合は取得価格の50%以内、その他施設の取壊しの場合は取壊し費用の範囲内を理事会の決議により取り崩す

■ 注記表（令和3年度）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式 総平均法による原価法
 - ② その他有価証券〔時価のないもの〕 総平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
 - ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ③ その他の棚卸資産（貯蔵品・加工品）
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価格30万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の特例を適用し、損金算入を行っています。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
 - ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法。
- (4) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載している直接減額後の帳簿価格から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 392,159,099 円です。
 - ② 外部出資等損失引当金
当JAの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、資産価値の毀損の危険性の度合いに応じて必要と認められる額を計上しております。
 - ③ 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
 - ④ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
 - ⑤ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の貸借借処理に係る方法に準じた会計処理によっています。
- (6) 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) 長期前払費用の処理方法

長期前払費用は法人税法の規定する期間で均等額を償却しています。

(8) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）（以下、収益認識に関する会計基準等）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・購買事業（生産資材・車両整備）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・販売事業（農産・畜産）

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

2. 会計方法変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、以下の通り会計処理方法の一部を見直しています。なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

（収益の計上時期の変更）

約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、当組合は、従来一時点で収益を計上していた取引の一部について、履行義務の充足をもって収益を計上するように変更しております。

この結果、当事業年度の農産事業収益が4,744千円減少し、農産事業総利益が4,744千円減少しております。

（全道共計等に委託した販売事業の収益を共計全体の進捗率を用いて認識）

販売事業のうち全道共計等へ委託して販売する豆及び小麦について、従来は集荷した時点（出荷した時点）で収益を認識しておりましたが、全道共計等の販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の農産事業収益が1,430千円減少し、農産事業費用が10,646千円増加し、農産事業総利益が9,216千円減少しております。

（代理人取引について、収益の計上を総額から純額に変更）

約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業収益が2,320,915千円、購買事業費用が2,320,915千円減少しております。

また、当事業年度の畜産事業収益が1,299,563千円、畜産事業費用が1,299,563千円減少しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当該事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 24,629 千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。
次年度以降の課税所得の見積りについては、平成30年に作成した第9次浦幌町農業振興計画を基礎として見積っています。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,438,599,868円 であり、その内訳は次の通りです。

建物構築物 2,428,221,863円 車輛機械装置 956,091,944円 工具器具備品 36,784,750円
土地立木 17,501,311円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、小麦乾燥機械装置、給油POSシステム他についてはリース契約により使用しています。

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

二つ以上の科目について一括して総額を記載しています。

子会社に対する金銭債権の総額 5,250,297 円

子会社に対する金銭債務の総額 87,565,898 円

(4) 役員に対する金銭債権及び債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 該当ありません

理事及び監事に対する金銭債務の総額 該当ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規程により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける、財産上の利益をいう。）の給付

(5) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

- ① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 30,628,662 円、危険債権額は 213,632,619 円です。

なお、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

- ② 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

- ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

- ④ ①～③の債権合計額は 244,261,281 円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	84,873,949 円	子会社との取引による費用総額	161,376,438 円
うち事業取引高	84,873,949 円	うち事業取引高	161,376,438 円
うち事業取引以外の取引高	0 円	うち事業外取引以外の取引高	0 円

- (2) 棚卸資産評価の状況
販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれています。

前期末簿価切下げ額（戻入額）	△	64,402,279 円
当期末簿価切下げ額		24,686,210 円
相殺後の簿価切下げ額	△	39,716,069 円

- (3) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追記情報の注記

当JAは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

6. 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、組合員などに転貸するための借入や設備投資のための借入を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会及び北海道からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査部署が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当JAは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

◇市場リスクに係る定量的情報

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.19% 下落したものと想定した場合には、経済価値が 6,731,136円 増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

	貸借対照表 計上額		時価	差額
預金	16,988,163,477		16,988,407,059	243,582
貸出金	3,232,762,710		3,340,668,783	107,906,073
貸倒引当金(*1)	△ 13,251,307	△ 13,251,307		0
貸倒引当金控除後	3,219,511,403	3,327,417,476		107,906,073
経済事業未収金	1,888,528,307		1,888,528,307	0
貸倒引当金(*2)	△ 4,409,059	△ 4,409,059		0
貸倒引当金控除後	1,884,119,248	1,884,119,248		0
資産計	22,091,794,128	22,199,943,783		108,149,655
貯金	19,838,257,317		19,836,716,796	△ 1,540,521
借入金(*3)	477,217,223		487,064,169	9,846,946
経済事業未払金	1,733,280,520		1,733,280,520	0
負債計	22,048,755,060	22,057,061,485		8,306,425

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金 63,600,000 円を含めています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、リスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから帳簿価額によっています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額	(単位：円)
外部出資(*1)	1,029,468,500	
外部出資等損失引当金	7,221,948	
引当金控除後	1,022,246,552	

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額							(単位：円)
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	
預金	16,988,163,477	0	0	0	0	0	
貸出金(*1,2)	725,637,856	355,804,002	321,114,376	275,828,413	234,609,947	1,286,310,381	
経済事業未収金	1,888,528,307	0	0	0	0	0	
合計	19,602,329,640	355,804,002	321,114,376	275,828,413	234,609,947	1,286,310,381	

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 150,306,624 円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失 33,457,735 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額							(単位：円)
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	
貯金(*1)	16,237,744,571	1,417,091,753	1,705,185,047	169,709,433	308,526,513	0	
借入金	67,511,452	44,030,702	40,557,336	37,639,941	36,816,538	187,061,254	
設備借入金	63,600,000	0	0	0	0	0	
合計	16,368,856,023	1,461,122,455	1,745,742,383	207,349,374	345,343,051	187,061,254	

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国役職員共済会との契約による退職金給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△	38,440,151 円	
①退職給付費用	△	22,960,166 円	
②退職給付の支払額		1,505,629 円	
③特定退職共済制度への拠出金		19,080,300 円	
調整額合計	△	2,374,237 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△	40,814,388 円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及びその内訳

①退職給付債務	△	278,155,000 円	
②特定退職共済制度 (JA全国役職共済会)		237,340,612 円	
③未積立退職給付	△	40,814,388 円	①+②
④貸借対照表計上額純額	△	40,814,388 円	③
⑤退職給与引当金	△	40,814,388 円	

(4) 退職給付費用の内訳

勤務費用の額	22,960,166 円
--------	--------------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条第1項に基づき旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 8,855,186 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、83,488,540 円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

◇繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	18,783,347 円
賞与引当金	8,915,664 円
退職給付引当金	11,289,260 円
その他の	22,024,227 円
繰延税金資産小計	61,012,498 円
評価性引当額	△ 36,383,251 円
繰延税金資産合計(A)	24,629,247 円
◇繰延税金負債	
資産除去債務会計相当額	△ 3,696,385 円
繰延税金負債合計(B)	△ 3,696,385 円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	20,932,862 円

(2) 法廷実行税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間の重要な差異	
法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.72%
受取配当金等永久に損金に参入されない項目	△ 0.83%
事業分量配当金	△ 8.04%
住民税均等割等	1.06%
各種税額控除等	△ 1.99%
評価性引当額の増減	△ 0.91%
その他	△ 4.46%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.21%

9. 収益認識に関する注記

- (1) 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

当該事業年度末、資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているものは、次のとおりです。

- ・当該資産 農業倉庫8号、くみあいストアー
- ・当該事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	7,889,420 円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0 円
その他増減(△は減少)	12,099,473 円
期末残高	19,988,893 円

■注記表（令和4年度）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 総平均法による原価法
- ② その他有価証券〔時価のないもの〕 総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（貯蔵品・加工品）
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価格30万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の特例を適用し、損金算入を行っています。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載している直接減額後の帳簿価格から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 172,844,599 円です。

② 外部出資等損失引当金

当JAの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、資産価値の毀損の危険性の度合いに応じて必要と認められる額を計上しております。

③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- ⑤ 役員退職慰労引当金
 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) リース取引の処理方法
 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっています。
- (6) 消費税等の会計処理方法
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- (7) 長期前払費用の処理方法
 長期前払費用は法人税法の規定する期間で均等額を償却しています。
- (8) 収益及び費用の計上基準
- ① 収益認識関連
 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）（以下、収益認識に関する会計基準等）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。
 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
- ・購買事業（生産資材・車両整備）
 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ・販売事業（農産・畜産）
 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
- ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
- ② 共同計算について
 共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

2. 会計方法変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、以下の通り会計処理方法の一部を見直しています。なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

（収益の計上時期の変更）

約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、当組合は、従来一時点で収益を計上していた取引の一部について、履行義務の充足をもって収益を計上するように変更しております。

この結果、当事業年度の農産事業収益が23,054千円減少し、農産事業総利益が23,054千円減少しております。

（全道共計等に委託した販売事業の収益を共計全体の進捗率を用いて認識）

販売事業のうち全道共計等へ委託して販売する豆及び小麦について、従来は集荷した時点（出荷した時点）で収益を認識しておりましたが、全道共計等の販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の農産事業収益が63,259千円増加し、農産事業費用が56,544千円増加し、農産事業総利益が6,715千円増加しております。

(代理人取引について、収益の計上を総額から純額に変更)

約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業収益が2,293,368千円、購買事業費用が2,293,368千円減少しております。

また、当事業年度の畜産事業収益が1,355,409千円、畜産事業費用が1,355,409千円減少しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前) 22,131 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、平成30年に作成した第9次浦幌町農業振興計画を基礎として、組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

0 千円

② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フローの生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、平成30年に作成した第9次浦幌町農業振興計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,456,280,918円であり、その内訳は次の通りです。

建物構築物 2,432,480,863円 車輛機械装置 965,091,944円 工具器具備品 36,784,750円
土地立木 21,923,361円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、小麦乾燥機械装置、給油POSシステム他についてはリース契約により使用しています。

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

二つ以上の科目について一括して総額を記載しています。

子会社に対する金銭債権の総額 1,638,504 円

子会社に対する金銭債務の総額 74,170,291 円

(4) 役員に対する金銭債権及び債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 該当ありません

理事及び監事に対する金銭債務の総額 該当ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規程により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける、財産上の利益をいう。)の給付

(5) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

- ① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 27,162,543 円、危険債権額は 177,459,692 円です。

なお、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

- ② 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

- ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

- ④ ①～③の債権合計額は 204,622,235 円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

- (1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	68,619,608 円	子会社との取引による費用総額	164,727,992 円
うち事業取引高	68,619,608 円	うち事業取引高	164,727,992 円
うち事業取引以外の取引高	0 円	うち事業外取引以外の取引高	0 円

- (2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれています。

前期末簿価切下げ額（戻入額）	△	24,686,210 円
当期末簿価切下げ額		17,838,160 円
相殺後の簿価切下げ額	△	6,848,050 円

- (3) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追記情報の注記

当JAは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

6. 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、組合員などに転貸するための借入や設備投資のための借入を行っています。

- ② 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会及び北海道からの借入金です。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査部署が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当JAは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

◇市場リスクに係る定量的情報

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.05% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 1,100,139円 減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

	貸借対照表 計上額	時価	(単位：円) 差額
預金	15,936,356,179	15,932,624,346	△ 3,731,833
貸出金	3,481,554,411	3,571,967,798	90,413,387
貸倒引当金(*1)	△ 22,688,310	△ 22,688,310	0
貸倒引当金控除後	3,458,866,101	3,549,279,488	90,413,387
経済事業未収金	2,120,406,651	2,120,406,651	0
貸倒引当金(*2)	△ 47,115,411	△ 47,115,411	0
貸倒引当金控除後	2,073,291,240	2,073,291,240	0
資産計	21,468,513,520	21,555,195,074	86,681,554
貯金	19,442,823,834	19,427,419,459	△ 15,404,375
借入金	344,755,771	348,201,850	3,446,079
経済事業未払金	2,076,855,102	2,076,855,102	0
負債計	21,864,434,707	21,852,476,411	△ 11,958,296

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、リスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから帳簿価額によっています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額		(単位：円)
外部出資(*1)	1,379,506,500	
外部出資等損失引当金	7,221,948	
引当金控除後	1,372,284,552	

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

	償還予定額						(単位：円)
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	
預金	14,936,356,179	1,000,000,000	0	0	0	0	
貸出金(*1,2)	834,863,684	384,490,064	339,288,569	293,717,598	244,641,746	1,354,545,529	
経済事業未収金	2,120,406,651	0	0	0	0	0	
合計	17,891,626,514	1,384,490,064	339,288,569	293,717,598	244,641,746	1,354,545,529	

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 161,215,593 円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失し 30,007,221 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	返済予定額						(単位：円)
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	
貯金(*1)	15,728,796,085	1,653,349,554	1,113,527,648	295,592,462	651,558,085	0	
借入金	43,580,702	40,107,336	37,189,941	36,816,538	35,357,965	151,703,289	
設備借入金	0	0	0	0	0	0	
合計	15,772,376,787	1,693,456,890	1,150,717,589	332,409,000	686,916,050	151,703,289	

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国役職員共済会との契約による退職金給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表			
期首における退職給付引当金	△	40,814,388	円
①退職給付費用	△	24,947,044	円
②退職給付の支払額		1,336,762	円
③特定退職共済制度への拠出金		18,848,900	円
調整額合計	△	4,761,382	円
期末における退職給付引当金	△	45,575,770	円
			①～③の合計 期首+調整額
(3) 退職給付債務及びその内訳			
①退職給付債務	△	294,959,837	円
②特定退職共済制度 (JA全国役職共済会)		249,384,067	円
③未積立退職給付	△	45,575,770	円
④貸借対照表計上額純額	△	45,575,770	円
⑤退職給与引当金	△	45,575,770	円
			①+② ③
(4) 退職給付費用の内訳			
勤務費用の額		24,947,044	円
(5) 特例業務負担金の将来見込額			
人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条第1項に基づき旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 9,021,975 円を含めて計上しています。			
なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、77,027,376 円となっています。			

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳			
◇繰延税金資産			
貸倒引当金超過額		32,816,407	円
賞与引当金		9,476,481	円
退職給付引当金		12,606,258	円
その他		17,505,727	円
繰延税金資産小計		72,404,873	円
評価性引当額	△	50,273,568	円
繰延税金資産合計(A)		22,131,305	円
◇繰延税金負債			
資産除去債務会計相当額	△	9,799	円
繰延税金負債合計(B)	△	9,799	円
◇繰延税金資産の純額(A)+(B)		22,121,506	円
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間の重要な差異			
法定実効税率		27.66%	
(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない項目		9.86%	
受取配当金等永久に損金に参入されない項目	△	1.81%	
事業分量配当金	△	18.41%	
住民税均等割等		2.42%	
各種税額控除等	△	1.38%	
評価性引当額の増減		15.41%	
その他	△	11.11%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率		22.64%	

9. 収益認識に関する注記

(1) 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

(1) 資産除去債務会計		
当該事業年度末、資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているものは、次のとおりです。		
・当該資産 農業倉庫8号、くみあいストアー		
・当該事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減		
期首残高	19,988,893	円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0	円
その他増減(△は減少)	0	円
期末残高	19,988,893	円

～MEMO～

A large, empty rectangular box with a dashed border, occupying most of the page. It is intended for a memo or notes.

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	176,920	90,159
減価償却費	139,330	129,416
減損損失		
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	3,014	△ 907
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△ 4,071	52,364
賞与引当金の増加額(△は減少)	549	2,027
退職給付引当金の増加額(△は減少)	2,374	4,761
その他引当金の増減額(△は減少)		
信用事業資金運用収益	△ 106,971	△ 102,186
信用事業資金調達費用	9,102	4,574
共済貸付金利息		
共済借入金利息		
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 16,660	△ 15,644
支払雑利息	2,348	1,770
有価証券関係損益(△は益)		
固定資産売却損益(△は益)	△ 12,995	△ 504
固定資産除去損	4,412	
固定資産圧縮損	13,675	17,681
一般補助金	△ 13,675	△ 17,681
外部出資関係損益(△は益)		
その他損益		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	84,336	△ 568,354
預金の純増(△)減	△ 1,048,000	1,008,760
貯金の純増減(△)	742,569	△ 75,870
信用事業借入金の純増減(△)	△ 81,478	△ 68,861
その他の信用事業資産の純増(△)減		
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 16,231	△ 3,351
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減		
共済借入金の純増減(△)		
共済資金の純増減(△)	3,416	△ 1,188
未経過共済付加収入の純増減(△)	109	906
その他の共済事業資産の純増(△)減	504	△ 170
その他の共済事業負債の純増減(△)		
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 288,820	△ 231,878
経済受託債権の純増(△)減	△ 9,921	123,504
棚卸資産の純増(△)減	215,383	△ 170,966
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	81,575	343,574
経済受託債務の純増減(△)	△ 17,238	△ 62,284
その他経済事業資産の純増(△)減	8,048	37,275
その他経済事業負債の純増減(△)	△ 3,415	△ 27,849
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)	2,578	△ 27,684
その他の資産の純増(△)減	7,523	△ 33,847
その他の負債の純増減(△)	70,343	3,008
信用事業資金運用による収入	104,702	102,547
信用事業資金調達による支出	△ 10,872	△ 4,835
共済貸付金利息による収入		
共済借入金利息による支出		
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 40,000	△ 60,000
小 計	2,463	448,263

科 目	令和3年度	令和4年度
雑利息及び出資配当金の受取額	16,660	15,644
雑利息の支払額	△ 2,348	△ 1,770
法人税等の支払額	△ 6,887	△ 28,747
事業活動によるキャッシュ・フロー	9,888	433,391
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		
有価証券の償還による収入		
補助金の受入による収入	13,675	17,681
固定資産の取得による支出	△ 142,920	△ 86,389
固定資産の売却による収入	12,995	631
外部出資による支出	△ 26	△ 350,038
外部出資の売却等による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 116,276	△ 418,114
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入		
経済事業借入金の返済による支出	△ 63,600	△ 63,600
出資の増額による収入	68,637	38,833
出資の払戻による支出	△ 49,662	△ 27,846
持分の譲渡による収入	16,938	21,814
持分の取得による支出	△ 26,690	△ 15,172
出資配当金の支払額	△ 5,668	△ 5,727
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 60,045	△ 51,698
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 166,433	△ 36,421
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,324,313	1,210,594
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,150,595	1,174,173

■部門別損益計算書

【令和3年度】

(自 令和3年4月1日 ～

区 分		金 額	一 般				
			信用事業	共済事業	農業関連事業 計	農 産	畜 産
事業 損益	事業収益	4,460,513,807	129,145,135	84,389,330	4,220,667,929	985,228,180	365,484,782
	事業費用	3,352,691,996	16,645,300	3,035,096	3,312,081,212	724,870,851	194,184,907
事業総利益		1,107,821,811	112,499,835	81,354,234	908,586,717	260,357,329	171,299,875
事業 管理 費	人件費 (うち事業管理費控除収益) (△ 28,031,734)	701,714,277	59,971,173	34,855,196	449,560,513	97,839,614	94,846,809
	研修教育費	1,061,556	8,000	0	181,146	500	0
	旅費交通費	1,646,830	34,309	4,227	302,403	43,507	247,441
	業務費	54,586,822	13,945,195	1,198,358	8,866,857	1,873,998	865,465
	諸税負担金	22,520,890	228,475	61,056	12,897,554	7,088,771	534,728
	施設費	41,400,923	1,470,099	526,942	18,563,078	7,781,832	1,558,836
	減価償却費	139,330,409	1,465,179	0	121,106,313	61,888,887	7,875,021
	雑費	5,749,406					
	共通配分額 (うち減価償却費)	0	19,307,291	24,417,439	162,329,609	45,805,880	35,709,217
	小計	968,011,113	96,429,721	61,063,218	773,807,473	222,322,989	141,637,517
事業利益		139,810,698	16,070,114	20,291,016	134,779,244	38,034,340	29,662,358
事業 外	事業外収益	42,346,205	9,212,830	0	2,907,370	1,184,159	1,494,903
	共通配分額	0	2,831,003	3,580,297	23,802,176	6,716,456	5,235,995
	事業外費用	2,818,684	29	0	1,429,322	629,708	487,832
	共通配分額	0	130,181	164,636	1,094,516	308,849	240,771
経常利益		179,338,219	27,983,737	23,706,677	158,964,952	44,996,398	35,664,653
特別 損益	特別利益	23,356,563			13,978,297	499,999	4,411,818
	共通配分額	0	322,165	407,435	2,708,666	764,327	595,851
	特別損失	25,774,772			4,411,819	1	4,411,818
	共通配分額	0	1,445,132	1,827,620	12,150,201	3,428,522	2,672,798
指導事業配分額		0	3,424,531	3,812,863	24,079,753	5,438,223	4,670,952
税引前当期利益		176,920,010	23,436,239	18,473,629	135,010,142	37,393,978	28,916,754
法人税・住民税及び事業税		34,281,316					
過年度法人税戻入額		△ 208,300					
法人税等調整額		△ 2,759,620					
税引後当期利益		145,606,614					
当期首繰越損失金		△ 1,638,752					
目的積立金取崩額		91,173,035					
当期末処分剰余金		235,140,897					

1. 共通管理費、指導事業及び管理部門の事業外損益・特別損益の他部門への配賦基準

- ①共通管理費：事業利益の割合
- ②指導事業：(均等割+事業利益割)の平均値
- ③管理部門の事業外損益、特別損益：共通管理費と同基準

至 令和4年3月31日)

(単位：円)

会				計			総務 (共通管理費)
購 買	燃 料	農機整備	営農サポート	指 導 事 業 計	組織情報	企画振興	
1,463,940,568	927,591,214	211,299,904	267,123,281	26,311,413	21,736,440	4,574,973	0
1,300,766,389	825,835,175	116,657,658	149,766,232	20,930,388	9,145,144	11,785,244	0
163,174,179	101,756,039	94,642,246	117,357,049	5,381,025	12,591,296	△ 7,210,271	0
66,873,132	46,355,879	69,213,383	74,431,696	34,405,689	20,164,706	14,240,983	122,921,706 (△ 28,031,734)
94,364	4,182	82,100		21,636		21,636	850,774
11,455				7,273	7,273		1,298,618
2,362,160	1,810,482	1,857,684	97,068	1,307,806	1,290,885	16,921	29,268,606
604,553	1,093,072	1,105,355	2,471,075	47,306	15,606	31,700	9,286,499
3,341,298	3,545,785	2,118,953	216,374	640,596	222,534	418,062	20,200,208
4,380,573	10,792,412	8,845,538	27,323,882	136,132	14,471	121,661	16,622,785
				144,263	2,400	141,863	5,605,143
46,712,519	20,852,699	6,243,446	7,005,848	0	0	0	△ 206,054,339
(3,768,385)	(1,682,226)	(503,670)	(565,175)	(0)	(0)	(0)	(△ 16,622,785)
124,380,054	84,454,511	89,466,459	111,545,943	36,710,701	21,717,875	14,992,826	0
38,794,125	17,301,528	5,175,787	5,811,106	△ 31,329,676	△ 9,126,579	△ 22,203,097	
214,054	14,254			12,529	12,529		30,213,476
6,849,395	3,057,604	915,468	1,027,258				△ 30,213,476
			311,782				1,389,333
314,962	140,600	42,097	47,237				△ 1,389,333
45,542,612	20,232,786	6,049,158	6,479,345	△ 31,317,147	△ 9,114,050	△ 22,203,097	0
		37,718	9,028,762	5,940,000		5,940,000	3,438,266
779,455	347,953	104,179	116,901				△ 3,438,266
				5,940,000		5,940,000	15,422,953
3,496,383	1,560,803	467,315	524,380				△ 15,422,953
5,507,120	3,541,969	2,431,776	2,489,713	△ 31,317,147	△ 9,114,050	△ 22,203,097	
37,318,564	15,477,967	3,291,964	12,610,915	0	0	0	0

2.配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦割合)

(単位：%)

区 分	合 計	信 用	共 済	農 産	畜 産	購 買	燃 料	車両整備	営農サポート	組織情報	企画振興
共通管理費 事業外損益、特別損益	100.0%	9.37%	11.85%	22.23%	17.33%	22.67%	10.12%	3.03%	3.40%	0.00%	0.00%
指導事業	100.0%	10.94%	12.18%	17.37%	14.92%	17.59%	11.31%	7.77%	7.95%		

■部門別損益計算書

【令和4年度】

(自 令和4年4月1日 ～

区 分		金 額	一 般				
			信用事業	共済事業	農業関連事業 計	農 産	畜 産
事業 損益	事業収益	4,506,017,211	122,640,813	84,422,401	4,271,504,363	853,778,374	368,097,236
	事業費用	3,468,503,792	25,914,663	3,217,719	3,419,536,264	645,483,439	246,305,675
事業総利益		1,037,513,419	96,726,150	81,204,682	851,968,099	208,294,935	121,791,561
事業 管理 費	人件費 (うち事業管理費控除収益) (△ 32,652,688)	719,020,781	66,659,839	39,312,300	454,019,045	98,612,822	97,213,548
	研修教育費	2,529,238	203,475	10,909	444,364	0	55,636
	旅費交通費	5,190,050	52,205	98,902	1,526,161	495,659	971,384
	業務費	53,107,720	13,758,792	979,017	6,581,128	1,373,351	612,487
	諸税負担金	22,023,986	235,122	51,300	12,334,793	6,169,151	516,608
	施設費	39,047,727	1,502,849	539,535	19,317,257	8,155,713	1,592,167
	減価償却費	129,416,698	1,009,433	0	112,871,604	51,130,900	7,881,519
	雑費	12,072,770					
	共通配分額 (うち減価償却費)	0	9,981,088	30,234,846	184,078,176	31,849,764	9,734,364
	小計	982,408,970	93,402,803	71,226,809	791,172,528	197,787,360	118,577,713
事業利益		55,104,449	3,323,347	9,977,873	60,795,571	10,507,575	3,213,848
事業 外	事業外収益	36,367,854	7,151,039	0	2,316,673	1,110	2,068,425
	共通配分額	0	1,116,929	3,383,415	20,599,173	3,564,131	1,089,319
	事業外費用	2,239,025	29	0	673,967	253,007	420,960
	共通配分額	0	69,644	210,966	1,284,419	222,234	67,922
経常利益		89,233,278	11,521,642	13,150,322	81,753,031	13,597,575	5,882,710
特別 損益	特別利益	18,607,216			9,769,717	45,454	87,332
	共通配分額	0	203,743	617,182	3,757,574	650,147	198,707
	特別損失	17,681,050			9,000,000		
	共通配分額	0	196,782	596,092	3,629,176	627,931	191,917
指導事業配分額		0	1,454,419	2,233,204	13,504,094	2,295,094	1,447,543
税引前当期利益		90,159,444	10,074,184	10,938,208	69,147,052	11,370,151	4,529,289
法人税・住民税及び事業税		23,945,172					
過年度法人税戻入額		△ 3,631,600					
法人税等調整額		△ 1,188,644					
税引後当期利益		71,034,516					
当期首繰越利益金		7,280,331					
目的積立金取崩額		66,097,942					
当期未処分剰余金		144,412,789					

1. 共通管理費、指導事業及び管理部門の事業外損益・特別損益の他部門への配賦基準

- ①共通管理費：事業利益の割合
- ②指導事業：(均等割+事業利益割)の平均値
- ③管理部門の事業外損益、特別損益：共通管理費と同基準

至 令和 5 年 3 月 31 日)

(単位：円)

会				計			総務 (共通管理費)
購 買	燃 料	農機整備	営農サポート	指 導 事 業 計	組織情報	企画振興	
1,754,682,991	791,061,590	219,238,549	284,645,623	27,449,634	22,452,446	4,997,188	0
1,537,695,352	686,369,591	131,802,579	171,879,628	19,835,146	9,672,199	10,162,947	0
216,987,639	104,691,999	87,435,970	112,765,995	7,614,488	12,780,247	△ 5,165,759	0
69,317,160	41,958,557	70,754,826	76,162,132	24,167,926	17,761,866	6,406,060	134,861,671 (△ 32,652,688)
40,181	40,527	225,520	82,500				1,870,490
41,155	3,418		14,545	955	955		3,511,827
1,811,361	1,437,593	1,247,217	99,119	1,321,456	1,300,426	21,030	30,467,327
578,230	1,144,698	1,053,274	2,872,832	55,546	15,546	40,000	9,347,225
3,654,759	3,306,109	2,455,795	152,714	750,390	330,638	419,752	16,937,696
4,316,799	9,143,055	7,367,267	33,032,064	144,944	14,471	130,473	15,390,717
				165,613	3,700	161,913	11,907,157
103,152,861	35,819,769	3,252,265	269,153	0	0	0	△ 224,294,110
(7,078,191)	(2,457,898)	(223,165)	(18,469)	(0)	(0)	(0)	(△ 15,390,717)
182,912,506	92,853,726	86,356,164	112,685,059	26,606,830	19,427,602	7,179,228	0
34,075,133	11,838,273	1,079,806	80,936	△ 18,992,342	△ 6,647,355	△ 12,344,987	
233,610	13,528			1,800,625	4,740	1,795,885	25,099,517
11,543,268	4,008,393	363,943	30,119				△ 25,099,517
719,757	249,935	22,693	1,878				1,565,029 △ 1,565,029
45,132,254	15,610,259	1,421,056	109,177	△ 17,191,717	△ 6,642,615	△ 10,549,102	0
33,109		603,822	9,000,000	4,259,000		4,259,000	4,578,499
2,105,652	731,186	66,388	5,494				△ 4,578,499
			9,000,000	4,259,000		4,259,000	4,422,050
2,033,701	706,201	64,120	5,306				△ 4,422,050
5,028,577	2,448,101	1,199,982	1,084,797	△ 17,191,717	△ 6,642,615	△ 10,549,102	
40,208,737	13,187,143	827,164	△ 975,432	0	0	0	0

2.配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦割合)

(単位：%)

区 分	合 計	信 用	共 済	農 産	畜 産	購 買	燃 料	車両整備	営農サポート	組織情報	企画振興
共通管理費 事業外損益、特別損益	100.0%	4.45%	13.48%	14.20%	4.34%	45.99%	15.97%	1.45%	0.12%	0.00%	0.00%
指導事業	100.0%	8.46%	12.99%	13.35%	8.42%	29.25%	14.24%	6.98%	6.31%		

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

J Aでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

② J Aバンクシステムについて

当J Aの貯金は、J Aバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「J Aバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、J Aバンク会員（J A・信連・農林中金）総意のもと「J Aバンク基本方針」に基づき、J A・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J Aバンクシステム」といいます。

「J Aバンクシステム」は、J Aバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J Aバンクの健全性を確保し、J A等の経営破綻を未然に防止するためのJ Aバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJ A等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJ Aバンクが拠出した「J Aバンク支援基金※」等を活用し、個々のJ Aの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J Aバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJ Aバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位：千円、%)

	令和3年度	令和4年度	増減
資金運用収支	33,695	23,727	△ 9,968
役員取引等収支	14,151	11,766	△ 2,385
その他信用事業収支	64,654	61,233	△ 3,421
信用事業粗利益	112,020	109,378	△ 2,642
信用事業粗利益率	0.58%	0.56%	△ 0
事業粗利益	971,182	992,314	21,132
事業粗利益率	3.50%	3.55%	0.05%
事業純益	4,610	9,308	4,698
実質事業純益	4,610	9,308	4,698
コア事業純益	4,610	9,308	4,698
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	4,610	9,308	4,698

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2) 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

[信用事業収益(その他経常収益を除く) - 信用事業費用(その他経常費用を除く)
+ 金銭の信託運用見合費用]

注3) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益 / 信用事業資産(債務保証見返を除く) 平均残高 × 100]

注4) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益 / 総資産(債務保証見返を除く) 平均残高 × 100]

資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	20,272,598	122,281	0.60%	20,388,212	118,140	0.58%
うち預金	15,657,356	71,557	0.46%	15,608,145	67,812	0.43%
うち有価証券	1,029,447	11,805	1.15%	1,137,180	11,485	1.01%
うち貸出金	3,585,795	38,919	1.09%	3,642,887	38,843	1.07%
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	19,326,191	9,197	0.05%	19,420,382	4,660	0.02%
うち貯金・定期積金	18,854,588	5,830	0.03%	19,012,162	1,735	0.01%
うち借入金	471,603	3,367	0.71%	408,220	2,925	0.72%
総資金利ざや			0.06%			0.07%

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り - 資金調達原価(資金調達利回り + 経費率)]

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費 / 資金調達勘定(貯金・定期積金 + 借入金) 平均残高 × 100]

■ 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

	令和3年度増減額	令和4年度増減額
受取利息	△ 2,821	△ 221
うち預金	△ 744	△ 147
うち有価証券		
うち貸出金	△ 2,076	△ 75
支払利息	△ 2,819	△ 4,513
うち貯金・定期積金	△ 2,341	△ 4,071
うち譲渡性貯金		
うち借入金	△ 478	△ 442
差引	△ 2	4,292

注1) 増減額は前年度対比です

■ 利益率

(単位：%)

	令和3年度	令和4年度	増減
総資産経常利益率	0.65%	0.28%	△ 0.37
資本経常利益率	6.16%	2.96%	△ 3.20
総資産当期純利益率	0.53%	0.22%	△ 0.31
資本当期純利益率	5.00%	2.36%	△ 2.64

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

総資産当期純利益率＝当期純利益（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

資本当期純利益率＝当期純利益（税引後）／純資産勘定平均残高 ×100

3. 貯金に関する指標

■ 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

	令和3年度		令和4年度		増減
流動性貯金	9,753,590	(49.7%)	10,389,192	(52.6%)	635,602
定期性貯金	9,100,998	(46.4%)	8,622,970	(43.6%)	△ 478,028
その他の貯金	757,108	(3.9%)	750,404	(3.8%)	△ 6,704
計	19,611,696	(100.0%)	19,762,566	(100.0%)	150,870
譲渡性貯金		() (%)		() (%)	
合計	19,611,696	(100.0%)	19,762,566	(100.0%)	150,870

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) () 内は構成比です。

■ 定期貯金残高

(単位：千円、%)

	令和3年度		令和4年度		増減
定期貯金	8,817,336	(100.0%)	8,762,897	(100.0%)	△ 54,439
うち固定金利定期	8,817,336	(100.0%)	8,762,897	(100.0%)	△ 54,439
うち変動金利定期					

注1) 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) () 内は構成比です。

■ 貯金者別貯金残高

(単位：千円、%)

	令和3年度		令和4年度		増減
組合員貯金	15,448,855	[77.9%]	15,044,297	[77.4%]	△ 404,558
組合員以外の貯金	4,389,402	[22.1%]	4,398,527	[22.6%]	9,125
うち地方公共団体	1,046,485	(5.3%)	1,384,842	(7.1%)	338,357
うちその他非営利法人	504,408	(2.5%)	328,407	(1.7%)	△ 176,001
うちその他員外	2,838,509	(14.3%)	2,685,278	(13.8%)	△ 153,231
合計	19,838,257		19,442,824		△ 395,433

注1) [] () 内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	増 減
手形貸付	324,661	210,228	△ 114,433
証書貸付	2,839,939	2,962,690	122,751
当座貸越	421,195	469,969	48,774
割引手形			
合計	3,585,795	3,642,887	57,092

■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位：千円、%)

	令和3年度	令和4年度	増 減
固定金利貸出残高	3,232,763	3,481,554	248,791
固定金利貸出構成比	100.0%	100.0%	100.0%
変動金利貸出残高			
変動金利貸出構成比			
残高合計	3,232,763	3,481,554	248,791

■ 貸出先別貸出金残高

(単位：千円、%)

	令和3年度	令和4年度	増 減
組合員貸出	3,183,123 [98.5%]	3,433,622 [98.6%]	250,499
組合員以外の貸出	49,640 [1.5%]	47,932 [1.4%]	△ 1,708
うち地方公共団体	5,076 (0.1%)	3,804 (0.1%)	△ 1,272
うちその他非営利法人			
うちその他員外	44,564 (1.4%)	44,128 (1.3%)	△ 436
合計	3,232,763 [100.0%]	3,481,554 [100.0%]	248,791

注1) [] () 内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	増 減
貯 金 等	679,367	904,599	225,232
有 価 証 券			
動 産	31,402	40,323	8,921
不 動 産	171,649	174,917	3,268
そ の 他 担 保 物			
計	882,418	1,119,839	237,421
農業信用基金協会保証	2,138,232	2,232,712	94,480
そ の 他 保 証	212,113	129,003	△ 83,110
計	2,350,345	2,361,715	11,370
信 用			
合 計	3,232,763	3,481,554	248,791

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	増 減
貯 金 等	63,331	47,408	△ 15,923
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産	5,957	2,105	△ 3,852
そ の 他 担 保 物			
計	69,288	49,513	△ 19,775
信 用	86	86	
合 計	69,374	49,599	△ 19,775

■ 貸出金の使途別内訳

(単位：千円、%)

	令和3年度	令和4年度	増 減
設 備 資 金 残 高	2,252,965	2,841,317	588,351
設 備 資 金 構 成 比	69.69%	81.61%	11.92%
運 転 資 金 残 高	979,798	640,237	△ 339,561
運 転 資 金 構 成 比	30.31%	18.39%	-11.92%
残高合計	3,232,763	3,481,554	248,791

■ 業種別の貸出金残高

(単位：千円、%)

	令和3年度	令和4年度	増減
農 業	2,771,324 (85.7%)	2,948,582 (84.7%)	177,258
林 業			
水 産 業			
製 造 業			
鉱 業			
建 設 業			
電気・ガス・熱供給・水道業			
運 輸 ・ 通 信 業	3,328 (0.1%)		△ 3,328
卸売・小売・飲食業			
金 融 ・ 保 険 業			
不 動 産 業			
サ ー ビ ス 業		2,000 (0.1%)	2,000
地方公共団体	5,076 (0.2%)	3,804 (0.1%)	△ 1,272
そ の 他	453,035 (14.0%)	527,168 (15.1%)	74,133
合 計	3,232,763 (100.0%)	3,481,554 (100.0%)	248,791

注1) () 内は構成比です

■ 貯貸率・貯証率

(単位：%)

		令和3年度	令和4年度	増減
貯 貸 率	期 末	16.30%	17.91%	1.61%
	期 中 平 均	19.02%	19.16%	0.14%
貯 証 率	期 末	-	-	-
	期 中 平 均	-	-	-

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
農 業	2,403,530	2,612,765	209,235
穀作	63,407	64,188	781
野菜・園芸	16,480	13,892	△ 2,588
果樹・樹園農業			
工芸作物	176,564	157,384	△ 19,180
養豚・肉牛・酪農	619,783	662,877	43,094
養鶏・養卵			
養蚕			
その他農業	1,527,296	1,714,424	187,128
農業関連団体等			
合 計	2,403,530	2,612,765	209,235

- 注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
- 注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
プロパー資金	1,857,416	2,150,975	293,559
農業制度資金	546,114	461,790	△ 84,324
農業近代化資金	97,840	86,370	△ 11,470
その他制度資金	448,274	375,420	△ 72,854
合 計	2,403,530	2,612,765	209,235

- 注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
- 注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
- 注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
日本政策金融公庫	2,231,888	2,266,024	34,136
そ の 他	40,902	31,896	△ 9,006
合 計	2,272,790	2,297,920	25,130

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位：千円)

	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
【令和4年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	27,163	23,802		3,361	27,163
危 険 債 権	177,460	78,203	83,689	15,568	177,460
要 管 理 債 権					
三月以上延滞債権					
貸出条件緩和債権					
小 計	204,623	102,005	83,689	18,929	204,623
正 常 債 権	33,380,088				
合 計	33,584,711				
【令和3年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	30,628	27,359		3,269	30,628
危 険 債 権	213,633	80,604	126,750	6,279	213,633
要 管 理 債 権					
三月以上延滞債権					
貸出条件緩和債権					
小 計	244,261	107,963	126,750	9,548	244,261
正 常 債 権	3,078,172				
合 計	3,322,433				

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

6. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令 和 4 年 度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	8,204	8,802		8,204	598	8,802
個別貸倒引当金	11,256	63,022	1,371	9,885	53,137	63,022
合 計	19,460	71,824	1,371	18,089	53,735	71,824
区 分	令 和 3 年 度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	10,088	8,204	445	9,643	△ 1,439	8,204
個別貸倒引当金	13,443	11,256	198	13,245	△ 1,988	11,256
合 計	23,531	19,460	643	22,888	△ 3,427	19,460

7. 貸出金償却の額

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度
貸 出 金 償 却 額		1,411

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

(単位：千円)

項 目		令和3年度	令和4年度
収入	賦 課 金	20,697	22,281
	実 費 収 入	4,575	4,155
	指導受入補助金		
	受託指導収入	1,039	1,013
	計	26,311	27,449
支出	営農改善指導費	5,114	4,276
	教育情報費	4,031	5,396
	技術改善指導費	11,795	10,150
	そ の 他	△ 10	13
	計	20,930	19,835

2. 共済事業

● 長期共済保有高

(単位：千円)

		令和3年度		令和4年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命系	終 身 共 済	333,273	13,577,107	231,030	12,858,981
	定期生命共済	65,000	665,000	283,000	948,000
	養老生命共済	133,330	5,621,141	149,550	5,207,592
	こども共済	21,000	1,079,000	20,800	989,800
	医療共済		129,500		115,000
	がん共済		3,500		3,500
	定期医療共済		34,900		34,900
	介護共済	3,760	21,481		21,482
	生活障害共済				
	特定重度疾病共済		795,000		715,000
建物更生共済	1,504,410	11,809,150	863,140	11,832,790	
住宅建築共済					
農機具更新共済					
合 計	2,039,773	32,656,779	1,526,720	31,737,245	

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む）を記載しています。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) J A 共済は J A、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。（短期共済についても同様です。）

注4) 生活障害共済、特定重度疾病共済、認知症共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高」に記載する。

● 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済	5	5,231	3	4,529
が ん 共 済	27,664	33,570	17,858	55,940
定 期 医 療 共 済	50	1,600	50	1,630
合 計		119		109
	27,719	40,520	17,911	62,208

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

● 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済	5,500	49,117	1,500	50,617
認 知 症 共 済			13,500	13,500
生活障害共済(一時金型)		105,000	10,000	115,000
生活障害共済(定期年金型)	8,700	23,800	16,000	39,800
特定重度疾病共済	15,300	34,800	10,500	44,800
合 計	29,500	212,717	51,500	263,717

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

● 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	2,371	91,666	3,900	93,574
年 金 開 始 後		60,579		56,724
合 計	2,371	152,245	3,900	150,298

注1) 金額は、年金年額を記載しています。

● 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度
火 災 共 済	13,267	13,141
自 動 車 共 済	126,959	133,300
傷 害 共 済	7,994	8,566
団体定期生命共済		
農機具損害共済		
定額定期生命共済		
賠償責任共済	65	404
自 賠 責 共 済	20,988	20,554
合 計	169,273	175,965

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 販売事業

受託販売品支払高実績

(単位：千円)

品目	令和3年度	令和4年度
食用馬鈴薯	18,614	11,785
蔬菜・青果	158,336	124,382
生乳	5,277,139	5,281,107
乳用牛	304,537	205,130
肉用牛	1,767,421	1,558,936
その他畜産物	9,356	6,070
計	7,535,403	7,187,410

買取品販売支払高実績

(単位：千円)

品目	令和3年度	令和4年度
大豆	2,976	4,083
小豆	144,602	131,859
菜豆	331,216	272,710
その他農産物	21,758	40,972
乳用牛	67,661	31,369
肉用牛	1,234,378	1,329,787
その他畜産物	3,197	
計	1,805,788	1,810,780

共計品販売支払高実績

(単位：千円)

品目	令和3年度	令和4年度
小麦	674,338	644,936
大豆	64,916	68,994
甜菜	1,172,417	905,361
食用馬鈴薯	74,894	102,688
澱粉用馬鈴薯	935,728	842,423
種子用馬鈴薯	168,037	180,576
乾牧草	12,303	1,566
そば		
野菜	53,527	28,235
計	3,156,160	2,774,779

交付金受入額

(単位：千円)

区分	令和3年度		令和4年度	
交付金等	経営所得安定 対策交付金	2,190,154	経営所得安定 対策交付金	1,641,589
	生乳補給金	457,288	生乳補給金	465,461
	計	2,647,442	計	2,107,050

販売支払高合計

(単位：千円)

区分	令和3年度	令和4年度
販売支払高合計	15,144,793	13,880,019

4. 保管・利用・加工事業

(単位：千円)

区 分		令和3年度	令和4年度
収 益	農機整備利用収益	63,890	59,967
	穀物バラ受入利用料	40,148	39,972
	小麦乾燥調整収益	248,238	211,715
	検 査 収 益	3,728	4,574
	収 益 計	356,004	316,228
費 用	農機整備利用費用	9,614	11,989
	小麦乾燥調整費用	167,685	167,100
	費 用 計	177,299	179,089
差引利益 (損失)		178,705	137,139

5. 購買事業

(単位：千円)

区 分		令和3年度	令和4年度
生 産 資 材	飼 料	1,433,153	1,666,324
	肥 料	620,800	899,012
	農 薬	340,540	368,562
	温 床 資 材		
	包 装 資 材		
	農 機 具	1,058,687	810,581
	自 動 車		
	石 油 類	679,410	540,010
	建 築 資 材		
	種 苗	96,362	95,358
	そ の 他	345,053	319,696
合 計	4,574,005	4,699,543	
生 活 物 資	家庭用燃料	195,567	189,844
	(うちLPG)	24,339	22,535
合 計	195,567	189,844	
総合計		4,769,572	4,889,387

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,952,924	2,972,000
うち、出資金及び資本準備金の額	1,167,280	1,177,797
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	1,873,185	1,878,492
うち、外部流出予定額(△)	65,727	65,796
うち、上記以外に該当するものの額	△ 21,814	△ 18,493
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,203	8,801
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8,203	8,801
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	2,961,128	2,980,801
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	3,506	3,059
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,506	3,059
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額		

項 目	令和3年度	令和4年度
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	3,506	3,059
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	2,957,621	2,977,742
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	11,127,104	11,984,863
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,751,725	1,783,420
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	12,878,830	13,768,284
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	22.96%	21.62%

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
現金	114,191			120,817		
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	5,076			3,804		
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	16,999,011	3,399,802	135,992	15,943,775	3,188,755	127,550
法人等向け	307,304	292,261	11,690	367,954	257,921	10,317
中小企業等向け及び個人向け	133,371	87,917	3,517	94,384	62,943	2,518
抵当権付住宅ローン	88,564	21,550	862	76,148	18,754	750
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	106,539	154,630	6,185	98,915	121,660	4,866
取立未済手形	265	53	2	655	131	5
信用保証協会等保証付	2,137,777	209,858	8,394	2,232,944	219,367	8,775
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	482,518	482,518	19,301	482,536	482,536	19,301
(うち出資等のエクスポージャー)	482,518	482,518	19,301	482,536	482,536	19,301
(うち重要な出資のエクスポージャー)						
上記以外	5,684,945	6,478,515	259,141	6,389,171	7,632,796	305,312
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	546,950	1,367,375	54,695	896,970	2,242,425	89,697
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	20,933	52,332	2,093	22,121	55,304	2,212
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	5,117,062	5,058,807	202,352	5,470,080	5,335,068	213,403

信用リスク・アセット	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
証券化						
（うちSTC要件適用分）						
（うち非STC適用分）						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
（うちルックスルー方式）						
（うちマンドート方式）						
（うち蓋然性方式250%）						
（うち蓋然性方式400%）						
（うちフォールバック方式）						
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	26,059,562	11,127,105	445,084	25,811,103	11,984,863	479,395
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計（信用リスク・アセットの額）	26,059,562	11,127,105	445,084	25,811,103	11,984,863	445,968
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%		
	1,751,726	70,069	1,783,421	71,337		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%		
	12,878,830	515,153	13,768,284	550,731		

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	令和3年度				令和4年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
法人	農業	718,404	703,111	-	46,541	814,910	814,910	-	27,975
	林業				-				-
	水産業				-				-
	製造業				-				-
	鉱業				-				-
	建設・不動産業				-				-
	電気・ガス・熱供給・水道業				-				-
	運輸・通信業	3,328	3,328		-				-
	金融・保険業	16,988,686				15,937,108			
	卸売・小売・飲食・サービス業				-				-
	日本国政府・地方公共団体	5,076	5,076			3,804	3,804		
	上記以外	1,084,788	53,413		1,907	1,429,461	48,492		1,462
個人	2,480,744	2,472,221		58,091	2,641,460	2,624,262		69,478	
その他	4,778,536	69,374		-	4,984,360	49,599		-	
業種別残高計	26,059,562	3,306,523		106,539	25,811,103	3,541,067		98,915	
1年以下	17,218,922	230,502		-	15,227,077	290,624		-	
1年超3年以下	222,498	222,498		-	1,229,088	229,088		-	
3年超5年以下	370,778	370,778		-	409,583	409,583		-	
5年超7年以下	333,560	333,560		-	400,079	400,079		-	
7年超10年以下	695,949	695,949		-	694,927	694,927		-	
10年超	1,199,881	1,199,881		-	1,270,526	1,270,526		-	
期限の定めのないもの	6,017,974	253,356		-	6,579,823	246,240		-	
残存期間別残高計	26,059,562	3,306,524		-	25,811,103	3,541,067		-	
信用リスク期末残高	26,059,562	3,306,524		-	25,811,103	3,541,067		-	
信用リスク平均残高	18,992,749	3,637,416		-	19,099,994	3,671,681		-	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	令和3年度						令和4年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	10,088	8,204	445	9,643	△ 1,884	8,204	8,204	8,802	0	8,204	598	8,802
個別貸倒引当金	13,443	11,256	198	13,245	△ 2,187	11,256	11,256	63,022	1,371	9,885	51,766	63,022

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

		令和3年度						令和4年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	4,998	1,041		4,998	1,041		1,041	36,209		1,041	36,209	
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業												
	上記以外												
	個人	8,445	10,215	198	8,247	10,215		10,215	26,813	1,371	8,844	26,813	
	業種別計	13,443	11,256	198	13,245	11,256	0	11,256	63,022	1,371	9,885	63,022	

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和3年度	令和4年度
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウェイト0%	267,097	393,709
	リスク・ウェイト2%		
	リスク・ウェイト4%		
	リスク・ウェイト10%	2,098,582	2,193,665
	リスク・ウェイト20%	16,999,276	15,944,430
	リスク・ウェイト35%	61,571	53,582
	リスク・ウェイト50%	1,917	10,563
	リスク・ウェイト75%	117,402	84,103
	リスク・ウェイト100%	5,842,121	6,134,650
	リスク・ウェイト150%	103,712	77,310
	リスク・ウェイト250%	567,883	919,091
	その他		
リスク・ウェイト 1250%			
自己資本控除額			
合 計	26,059,561	25,811,103	

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	令和3年度		令和4年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け				
我が国の政府関係機 関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一 種金融商品取 引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及 び個人向け	5,399		3,979	
抵当権付住宅 ローン			284	
不動産取得等事 業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関 連				
上記以外	34,754		64,654	
合 計	40,153		68,917	

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポ

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価
(単位：千円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	1,029,469	1,029,469	1,379,507	1,379,507
合計	1,029,469	1,029,469	1,379,507	1,379,507

注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
(単位：千円)

令和3年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)
(単位：千円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)
(単位：千円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する金額はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
該当ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイパイク化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.764年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NI Iに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVEの前事業年度末からの変動要因は、預金の減少によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NI I以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象と

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

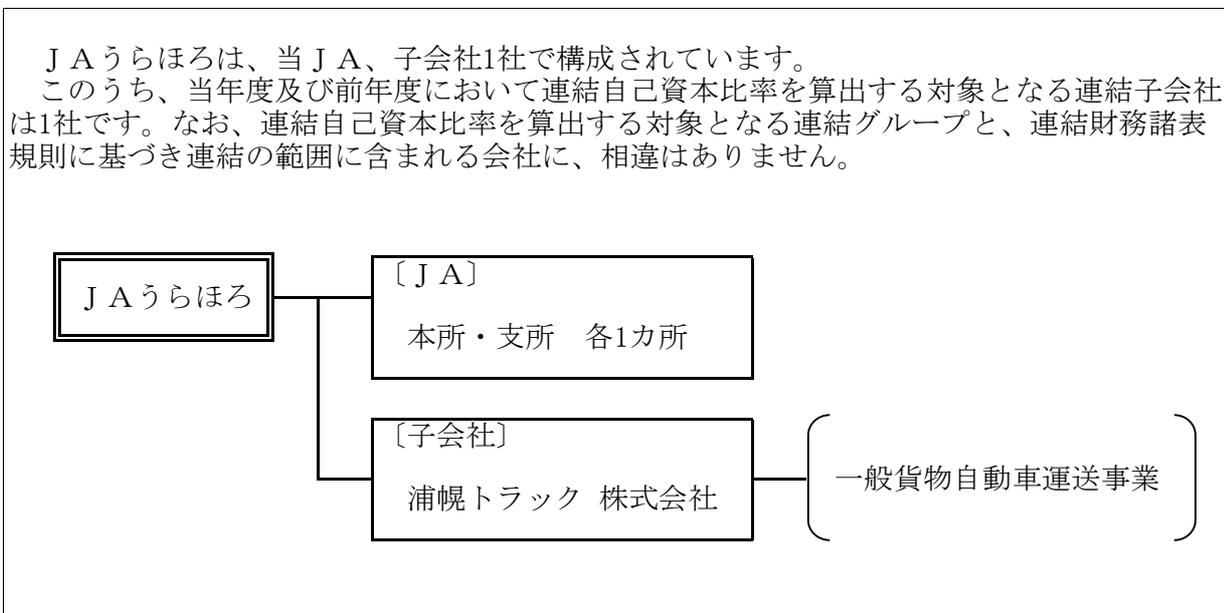
IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	26	14	15	8
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	31	34		
4	フラット化	0	5		
5	短期金利上昇	0	2		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	31	34	15	8
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,977		2,957	

VI. 連結情報

1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

(1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

■ グループの概況



(2) 組合の子会社等に関する事項

■ 子会社等について

会社名	業 務 内 容	所在地	設 立 年 月 日	資 本 金 (百万円)	組 合 出 資 比 率	他の子会社等 の議決権比率
浦幌トラック(株)	一般貨物自動車 運 送 事 業	浦幌町	昭和34年8月31日	12	51.82%	

2. 連結事業概況（令和4年度）

■ 直近の事業年度における事業の概況

2022年北海道農業10大ニュースによれば、①生産資材高騰、ホクレン肥料価格78%上げ②食料安保の強化へ、基本法見直し議論開始③てん菜生産枠26年までに「55万トン」へ削減④需給緩和で23年度生乳生産量は9万トン削減⑤加工用乳価10円値上げ、15年以来7年ぶり⑥「みどりの食料システム法」本格運用開始⑦水活交付金見直しで5年後の産地形成議論⑧シスト防除対策で道が「基本方針」見直し⑨全国和牛共進会鹿児島大会で北海道勢躍進⑩道内家きん農場で鳥インフル発生相次ぐ、といった内容でした。「2022.12.30 北海道協同組合通信 NO18034号による」 コロナ禍の日常は一定程度回復したとはいえ、ロシア・ウクライナ戦争を端緒とした40年ぶりといわれる世界的インフレの進行など激動の2022年が終わりました。こういった重苦しい空気感のなか、10月に鹿児島県霧島市で開催された第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会では、当JAから初めて北海道代表に選ばれた高田哲雄氏（宝生）所有の「なつか」号が種牛の部第3区（若雌の2）において「優等賞」という素晴らしい成績を収められたことは「うらほろ和牛」の知名度向上はもとより町内和牛生産者の今後に向けた大きな励みになった出来事でした。

さて、令和4年度の本町農業は、耕種部門で生育は総じて平年並みに経過したものの、主に7月以降に断続的に続いた多雨、寡照が多く作物で収量や品質に影響することとなりました。小麦は登熟期間による寡照により収量は前年比14%ほど減となりましたが、品質は1等Aランクを確保することができました。豆類は全般で平年作でしたが、いずれも価格が堅調に推移し所得確保につながりました。馬鈴しょは収穫期間まで続いた降雨等の影響による品質低下や市場向け販売単価の低下などから大きく減収となりました。てん菜は作付面積の減少に加え、夏以降の高温多雨による病害虫の発生により収量、根中糖分ともに低下し、こちらも減収といった結果でした。農産物の取扱高は33億9千5百万円で前年対比90.4%、経営所得安定対策交付金16億4千2百万円を合わせると前年対比84.7%の50億3千7百万円となり9億8百万円の減少となりました。

一方、畜産部門においては酪農で不安定な気象条件により粗飼料収穫にも苦労されたうえ、改善しない需給環境のなか次年度においても生乳生産抑制が申し合われております。さらに個体価格の下落・低迷や燃料・飼料の高騰等、厳しい逆風が吹き荒れた一年となりました。このような状況の中、生乳生産量は前年比98.5%の55,008トと微減となり生乳補給金を含めた取扱高は前年比100.2%の57億4千7百万円となりました。畜産事業全体では前年対比97.3%の88億7千2百万円、畑作部門を合わせた農畜産物全体では同92.3%の139億9百万円と昨年には及びませんでした。史上2位の取扱高となりました。

子会社である浦幌トラック株式会社については、運送収入は農産物の収量減・土木関係の庸車運賃の減少等により前年比47,526千円減の392,513千円、運送原価も運賃収入の減少等により前年比29,013千円減の382,321千円となり、売上総利益では前年比18,512千円減の10,191千円となりました。一般管理費等を差し引いた営業利益では△21,778千円、営業外収入・費用を差し引いた経常利益は△17,449千円、期末繰越剰余金は△11,046千円となったため、別途積立金より15,000千円の取り崩しをおこなっております。

ここ数年は新型コロナウイルス感染拡大に振り回され、経済回復の期待が膨らむ一方でロシア・ウクライナ戦争が長期化するなど世界規模での食料不安・価格高騰が私たちの生活を直撃しかつてない先行きの見通せない環境下にあります。

このような情勢の中ではありますが、各部の事業推進にあたっては組合員各位の深いご理解とご協力を賜り、当期純利益7千1百万円、未処分利益剰余金1億4千4百万円を確保し、本年度事業を無事終了できましたことに心より感謝し厚く御礼申し上げます。

なお、剰余金処分につきましては原油・農業資材等の価格高騰により経営に甚大な影響を受けている現状を鑑み事業分量配当及び出資配当を実施し、内部留保としての利益準備金、任意積立金を計上する別記処分案のとおりご提案申し上げます。

3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表 及び連結剰余金計算書

■連結貸借対照表（令和3年度）令和4年3月31日現在

（単位：千円）

資 産 の 部		
科 目	金 額	備 考
（資 産 の 部）		
1. 信用事業資産	20,484,448	
(1) 現金及び預金	17,177,817	
(2) 有価証券		
(3) 貸出金	3,229,435	
(4) その他信用事業資産	21,071	
(5) 債務保証見返	69,374	
(6) 貸倒引当金	△ 13,249	
2. 共済事業資産	1,110	
(1) 共済貸付金		
(2) その他共済事業資産	1,113	
(3) 貸倒引当金	△ 3	
3. 経済事業資産	3,138,780	
(1) 受取手形及び経済事業未収金	2,276,703	
(2) 棚卸資産	682,460	
(3) その他経済事業資産	185,650	
(4) 貸倒引当金	△ 6,033	
4. その他資産	158,940	
5. 固定資産	1,405,979	
(1) 有形固定資産	1,402,318	
建物	2,361,137	
機械装置	1,583,648	
土地	282,038	
リース資産	32,803	
建設仮勘定		
その他の有形固定資産	1,390,673	
減価償却累計額	△ 4,247,981	
(2) 無形固定資産	3,661	
のれん		
その他の無形固定資産	3,661	
6. 外部出資	1,019,785	
(1) 外部出資	1,027,007	
(2) 外部出資等損失引当金	△ 7,222	
7. 繰延税金資産	20,933	
8. 再評価に係る繰延税金資産		
9. 繰延資産	6	
資 産 の 部 合 計	26,229,981	

負債・純資産の部		
科 目	金 額	備 考
(負債の部)		
1. 信用事業負債	20,279,862	
(1) 貯 金	19,762,318	
(2) 借 入 金	427,109	
(3) その他信用事業負債	21,061	
(4) 債務保証	69,374	
2. 共済事業負債	61,724	
(1) 共済借入金		
(2) 共済資金	33,078	
(3) その他共済事業負債	28,646	
3. 経済事業負債	1,943,083	
(1) 支払手形及び経済事業未払金	1,842,276	
(2) その他経済事業負債	100,807	
4. 設備借入金	63,600	
5. その他負債	545,548	
6. 諸引当金	110,816	
(1) 賞与引当金	32,233	
(2) 退職給付に係る負債	63,901	
(3) 役員退任慰労引当金	14,682	
(4) その他引当金		
7. 繰延税金負債		
8. 再評価に係る繰延税金負債		
9. 負ののれん		
負債の部合計	23,004,633	
(純資産の部)		
1. 組合員資本	3,122,705	
(1) 出資金	1,167,331	
(2) 資本準備金		
(3) 利益剰余金	1,977,240	
(4) 処分未済持分	△ 21,814	
(5) 子会社の有する親組合出資金(出資金)	△ 52	
2. 評価・換算差額等		
(1) その他有価証券評価差額金		
(2) 土地再評価差額金		
(3) 退職給付に係る調整累計額		
3. 非支配株主持分	102,643	
純資産の部合計	3,225,348	
負債・純資産の部合計	26,229,981	

■連結貸借対照表（令和4年度）令和5年3月31日現在

（単位：千円）

資 産 の 部		
科 目	金 額	備 考
（資産の部）		
1. 信用事業資産	19,665,683	
(1) 現金及び預金	16,135,492	
(2) 有価証券		
(3) 貸出金	3,481,554	
(4) その他信用事業資産	21,806	
(5) 債務保証見返	49,599	
(6) 貸倒引当金	△ 22,768	
2. 共済事業資産	1,279	
(1) 共済貸付金		
(2) その他共済事業資産	1,283	
(3) 貸倒引当金	△ 4	
3. 経済事業資産	3,333,561	
(1) 受取手形及び経済事業未収金	2,379,121	
(2) 棚卸資産	854,934	
(3) その他経済事業資産	148,375	
(4) 貸倒引当金	△ 48,869	
4. その他資産	191,650	
5. 固定資産	1,360,486	
(1) 有形固定資産	1,357,272	
建物	2,365,010	
機械装置	1,589,803	
土地	282,019	
リース資産	34,423	
建設仮勘定		
その他の有形固定資産	1,458,433	
減価償却累計額	△ 4,372,416	
(2) 無形固定資産	3,214	
のれん		
その他の無形固定資産	3,214	
6. 外部出資	1,366,503	
(1) 外部出資	1,373,725	
(2) 外部出資等損失引当金	△ 7,222	
7. 繰延税金資産	22,121	
8. 再評価に係る繰延税金資産		
9. 繰延資産		
資 産 の 部 合 計	25,941,283	

負債・純資産の部		
科 目	金 額	備 考
(負債の部)		
1. 信用事業負債	19,830,213	
(1) 貯 金	19,380,733	
(2) 借 入 金	381,336	
(3) その他信用事業負債	18,545	
(4) 債務保証	49,599	
2. 共済事業負債	61,441	
(1) 共済借入金		
(2) 共済資金	31,889	
(3) その他共済事業負債	29,552	
3. 経済事業負債	2,196,849	
(1) 支払手形及び経済事業未払金	2,123,891	
(2) その他経済事業負債	72,958	
4. 設備借入金		
5. その他負債	513,957	
6. 諸引当金	112,451	
(1) 賞与引当金	34,261	
(2) 退職給付に係る負債	64,416	
(3) 役員退任慰労引当金	13,775	
(4) その他引当金		
7. 繰延税金負債		
8. 再評価に係る繰延税金負債		
9. 負ののれん		
負債の部合計	22,714,911	
(純資産の部)		
1. 組合員資本	3,132,434	
(1) 出資金	1,177,797	
(2) 資本準備金		
(3) 利益剰余金	1,973,181	
(4) 処分未済持分	△ 18,493	
(5) 子会社の有する親組合出資金(出資金)	△ 51	
2. 評価・換算差額等		
(1) その他有価証券評価差額金		
(2) 土地再評価差額金		
(3) 退職給付に係る調整累計額		
3. 非支配株主持分	93,938	
純資産の部合計	3,226,372	
負債・純資産の部合計	25,941,283	

■連結損益計算書（令和3年度）

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

（単位：千円）

科 目	金 額	備 考
1. 事業総利益		1,132,915
(1) 信用事業収益	129,134	
資金運用収益	106,972	
(うち預金利息)	(490)	
(うち受取奨励金)	(67,563)	
(うち有価証券利息)		
(うち貸出金利息)	(35,975)	
(うちその他受入利息)	(2,944)	
役務取引等収益	17,412	
その他事業直接収益		
その他経常収益	4,750	
(2) 信用事業費用	16,645	
資金調達費用	9,102	
(うち貯金利息)	(5,673)	
(うち給付補填備金繰入)	(29)	
(うち借入金利息)	(3,367)	
(うちその他支払利息)	(33)	
役務取引等費用	3,273	
その他事業直接費用		
その他経常費用	4,270	
(うち信用雑費)	(7,658)	
(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 3,388)	
(うち貸付金償却損)		
信用事業総利益		112,489
(3) 共済事業収益	84,389	
共済付加収入	77,424	
その他の収益	6,965	
(4) 共済事業費用	3,035	
共済推進費及び共済保全費		
その他の費用	3,035	
共済事業総利益		81,354
(5) 購買事業(農業関連)収益	2,455,396	
購買品供給高	2,365,336	
購買手数料		
その他の収益	90,060	
(6) 購買事業(農業関連)費用	2,208,900	
購買品供給原価	2,155,424	
購買品供給費	20,858	
その他の費用	32,618	
購買事業(農業関連)総利益		246,496
(7) 購買事業(生活その他)収益		
購買品供給高		
店舗購買手数料		
その他の収益		
(8) 購買事業(生活その他)費用		
購買品供給原価		
購買品供給費		
その他の費用		
購買事業(生活その他)総利益		

(単位：千円)

科 目	金 額	備 考
(9) 販売事業収益	1,058,599	
販売品販売高	500,552	
販売手数料	229,757	
その他の収益	328,290	
(10) 販売事業費用	665,781	
販売品販売原価	446,514	
販売費	54,653	
その他の費用	164,614	
販売事業総利益	392,818	
(11) その他事業収益	971,064	
(12) その他事業費用	671,306	
その他事業総利益	299,758	
2. 事業管理費	996,712	
(1) 人件費	728,184	
(2) その他事業管理費	268,528	
事業利益	136,203	
3. 事業外収益	44,805	
(1) 受取雑利息	4,841	
(2) 受取出資配当金	10,525	
(3) 持分法による投資益		
(4) その他の事業外収益	29,439	
4. 事業外費用	2,837	
(1) 支払雑利息	2,533	
(2) 持分法による投資損		
(3) その他の事業外費用	304	
経常利益	178,171	
5. 特別利益	29,294	
(1) 固定資産処分益	10,364	
(2) その他の特別利益	18,930	
6. 特別損失	25,775	
(1) 固定資産処分損	1	
(2) 減損損失		
(3) その他の特別損失	25,774	
税金等調整前当期利益	181,690	
法人税・住民税及び事業税	34,659	
過年度法人税等追徴税額		
法人税等調整額	△ 2,759	
法人税等合計	31,900	
当期利益	149,790	
非支配株主に帰属する当期利益	2,634	
当期剰余金	147,156	

■連結損益計算書（令和4年度）

令和4年4月1日から令和5年3月31日

（単位：千円）

科 目	金 額	備 考
1. 事業総利益		1,046,407
(1) 信用事業収益	122,629	
資金運用収益	102,186	
(うち預金利息)	(343)	
(うち受取奨励金)	(62,999)	
(うち有価証券利息)		
(うち貸出金利息)	(35,820)	
(うちその他受入利息)	(3,024)	
役務取引等収益	14,886	
その他事業直接収益		
その他経常収益	5,557	
(2) 信用事業費用	25,914	
資金調達費用	4,574	
(うち貯金利息)	(1,634)	
(うち給付補填備金繰入)	(12)	
(うち借入金利息)	(2,925)	
(うちその他支払利息)	(3)	
役務取引等費用	3,131	
その他事業直接費用		
その他経常費用	18,209	
(うち信用雑費)	(7,281)	
(うち貸倒引当金繰入額)	(10,888)	
(うち貸付金償却損)	(40)	
信用事業総利益		96,715
(3) 共済事業収益	84,422	
共済付加収入	76,580	
その他の収益	7,842	
(4) 共済事業費用	3,218	
共済推進費及び共済保全費		
その他の費用	3,218	
共済事業総利益		81,204
(5) 購買事業(農業関連)収益	2,656,958	
購買品供給高	2,461,950	
購買手数料	86,156	
その他の収益	108,852	
(6) 購買事業(農業関連)費用	2,340,270	
購買品供給原価	2,250,990	
購買品供給費	20,487	
その他の費用	68,793	
購買事業(農業関連)総利益		316,688
(7) 購買事業(生活その他)収益		
購買品供給高		
店舗購買手数料		
その他の収益		
(8) 購買事業(生活その他)費用		
購買品供給原価		
購買品供給費		
その他の費用		
購買事業(生活その他)総利益		

(単位：千円)

科 目	金 額		備 考
(9) 販売事業収益	965,614		
販売品販売高	449,625		
販売手数料	210,301		
その他の収益	305,688		
(10) 販売事業費用	633,854		
販売品販売原価	398,209		
販売費	49,052		
その他の費用	186,593		
販売事業総利益	331,760		
(11) その他事業収益	892,992		
(12) その他事業費用	672,952		
その他事業総利益	220,040		
2. 事業管理費	1,013,063		
(1) 人 件 費	745,105		
(2) その他事業管理費	267,958		
事業利益	33,344		
3. 事業外収益	40,985		
(1) 受取雑利息	4,146		
(2) 受取出資配当金	10,845		
(3) 持分法による投資益			
(4) その他の事業外収益	25,994		
4. 事業外費用	2,259		
(1) 支払雑利息	1,961		
(2) 持分法による投資損			
(3) その他の事業外費用	298		
経常利益	72,070		
5. 特別利益	24,583		
(1) 固定資産処分益	1,989		
(2) その他の特別利益	22,594		
6. 特別損失	24,381		
(1) 固定資産処分損			
(2) 減損損失			
(3) その他の特別損失	24,381		
税金等調整前当期利益	72,272		
法人税・住民税及び事業税	20,520		
過年度法人税等追徴税額			
法人税等調整額	△ 1,189		
法人税等合計	19,331		
当期利益	52,941		
非支配株主に帰属する当期利益	△ 8,407		
当期剰余金	61,348		

■連結キャッシュフロー計算書（令和3年度）

令和3年4月1日～令和4年3月31日 (単位：千円)

科 目	金 額	備 考
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	181,690	この数字を基礎(スタート)として、以下の項目を加減算する
減価償却費	150,245	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
減損損失		キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
のれん償却額		キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
役員退職慰労引当金の増減額	3,013	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 4,061	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
賞与引当金の増減額(△は減少)	549	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
退職給付に関する負債の増減額(△は減少)	△ 1,507	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
その他引当金等の増減額(△は減少)	1	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金運用収益	△ 106,972	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金調達費用	9,102	資金調達は別に総額記載するため、費用額を加算
共済貸付金利息		利息収入は別に総額記載するため、収益額を減算
共済借入金利息		利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 15,366	利息収入等は別に総額記載するため、収益額を減算
支払雑利息	2,533	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
有価証券関係損益(△は益)		有価証券の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産売却損益(△は益)	△ 14,775	固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産除却損(△は減少)	4,412	
固定資産圧縮損	13,675	非資金項目の損益を加減算
一般補助金	△ 13,675	非資金項目の損益を加減算
外部出資関係損益(△は益)		外部出資の取引は別に総額記載するため、加減算
持分法による投資損益(△は益)		キャッシュの増加を伴わない収益のため減算
その他損益		法人税は別に総額記載するため、関係損益を加減算
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△) 減	△ 122,847	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
預金の純増(△) 減	△ 1,042,555	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
貯金の純増減(△)	946,876	貯金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業借入金の純増減(△)	△ 78,026	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
その他の信用事業資産の純増(△) 減	△ 1,144	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 19,126	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△) 減		貸付金の増加(減少)は、減算(加算)
共済借入金の純増減(△)		借入金の増加(減少)は、加算(減算)
共済資金の純増減(△)	109	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の共済事業資産の純増(△) 減	505	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の共済事業負債の純増減(△)		負債の増加(減少)は、加算(減算)
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△) 減	△ 301,119	資産の増加(減少)は、減算(加算)
棚卸資産の純増(△) 減	215,262	資産の増加(減少)は、減算(加算)
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	50,693	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業資産の純増(△) 減	8,048	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業負債の純増減(△)	△ 3,416	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減(△) 額	2,578	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の資産の純増(△) 減	6,270	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の負債の純増減(△)	64,576	負債の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業資金運用による収入	106,972	資金運用収入によるキャッシュの増加の総額
信用事業資金調達による支出	△ 9,102	資金調達支出によるキャッシュの減少の総額
共済貸付金利息による収入		利息収入によるキャッシュの増加の総額
共済借入金利息による支出	3,416	利息支出によるキャッシュの減少の総額
事業分量配当金の支払額	△ 40,000	事業分量配当によるキャッシュの減少の総額
小 計	△ 3,166	
雑利息及び出資配当金の受取額	15,366	利息・受取配当収入によるキャッシュの増加の総額
雑利息の支払額	△ 2,533	利息支出によるキャッシュの減少の総額
法人税等の支払額	△ 10,489	法人税等の支払いによるキャッシュの減少の総額
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 822	J Aの事業遂行によるキャッシュの増加(減少)の総額
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
補助金の受入れによる収入	13,675	補助金の受入れによるキャッシュの増加の総額
固定資産の取得による支出	△ 142,920	固定資産の取得によるキャッシュの減少の総額
固定資産の売却による収入	14,775	固定資産の売却によるキャッシュの減少の総額
外部出資による支出	△ 403	外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
外部出資の売却等による収入		外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額
新規連結子会社の取得による支出		新規連結子会社の取得による支出と子会社の取得時の現金等同等物の差額
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 114,873	J Aの有価証券、固定資産、外部出資の取得等によるキャッシュの増加(減少)の総額
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入		借入金の増加によるキャッシュの増加の総額
設備借入金の返済による支出	△ 63,600	借入金の返済によるキャッシュの減少の総額
出資の増額による収入	68,637	出資金の増加によるキャッシュの増加の総額
出資の払戻しによる支出	△ 49,663	出資金の減少によるキャッシュの減少の総額
回転出資金の受入による収入		回転出資金の受入によるキャッシュの増加の総額
回転出資金の払戻による支出		回転出資金の払戻によるキャッシュの減少の総額
持分の譲渡による収入	4,039	処分未済持分によるキャッシュの増加の総額
持分の取得による支出	△ 21,814	処分未済持分によるキャッシュの減少の総額
出資配当金の支払額	△ 5,027	出資配当によるキャッシュの減少の総額
非支配株主への配当金支払額	△ 595	少数株主への配当金支払いによるキャッシュの減少の総額
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法		連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出総額
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法		連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入総額
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 68,023	借入金、出資増減、出資配当によるキャッシュの増加(減少)の総額。事業活動と財務活動のキャッシュフローの調整機能。
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	為替差益(差損)はキャッシュの増減を伴わないため減算(加算)
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 183,718	「1」～「4」の合計額。「6」と「7」の差額に一致する。
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,365,532	期首におけるキャッシュの残高
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,181,814	期末におけるキャッシュの残高

■連結キャッシュフロー計算書（令和4年度）

令和4年4月1日～令和5年3月31日

(単位：千円)

科目	金額	備考
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	72,272	この数字を基礎(スタート)として、以下の項目を加減算する
減価償却費	129,417	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
減損損失		キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
のれん償却額		キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
役員退職慰労引当金の増減額	△ 907	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
貸倒引当金の増減額(△は減少)	52,355	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
賞与引当金の増減額(△は減少)	2,028	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
退職給付に関する負債の増減額(△は減少)	515	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
その他引当金等の増減額(△は減少)		資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金運用収益	△ 102,187	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金調達費用	4,575	資金調達は別に総額記載するため、費用額を加算
共済貸付金利息		利息収入は別に総額記載するため、収益額を減算
共済借入金利息		利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 14,991	利息収入等は別に総額記載するため、収益額を減算
支払雑利息	1,961	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
有価証券関係損益(△は益)		有価証券の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産売却損益(△は益)	△ 1,989	固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産除却損(△は減少)		
固定資産圧縮損	17,681	非資金項目の損益を加減算
一般補助金	△ 17,681	非資金項目の損益を加減算
外部出資関係損益(△は益)		外部出資の取引は別に総額記載するため、加減算
持分法による投資損益(△は益)		キャッシュの増加を伴わない収益のため減算
その他損益		法人税は別に総額記載するため、関係損益を加減算
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△) 減	△ 252,119	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
預金の純増(△) 減	1,069,221	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
貯金の純増減(△)	△ 381,584	貯金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業借入金の純増減(△)	△ 45,773	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
その他の信用事業資産の純増(△) 減	△ 735	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 2,517	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△) 減		貸付金の増加(減少)は、減算(加算)
共済借入金の純増減(△)		借入金の増加(減少)は、加算(減算)
共済資金の純増減(△)	906	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の共済事業資産の純増(△) 減	△ 170	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の共済事業負債の純増減(△)		負債の増加(減少)は、加算(減算)
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△) 減	△ 102,418	資産の増加(減少)は、減算(加算)
棚卸資産の純増(△) 減	△ 172,474	資産の増加(減少)は、減算(加算)
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	281,615	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業資産の純増(△) 減	37,275	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業負債の純増減(△)	△ 27,848	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減(△) 額	△ 26,917	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の資産の純増(△) 減	△ 32,704	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の負債の純増減(△)	440	負債の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業資金運用による収入	102,187	資金運用収入によるキャッシュの増加の総額
信用事業資金調達による支出	△ 4,575	資金調達支出によるキャッシュの減少の総額
共済貸付金利息による収入		利息収入によるキャッシュの増加の総額
共済借入金利息による支出	△ 1,189	利息支出によるキャッシュの減少の総額
事業分量配当金の支払額	△ 60,000	事業分量配当によるキャッシュの減少の総額
小 計	523,670	
雑利息及び出資配当金の受取額	14,991	利息・受取配当収入によるキャッシュの増加の総額
雑利息の支払額	△ 1,961	利息支出によるキャッシュの減少の総額
法人税等の支払額	△ 29,476	法人税等の支払いによるキャッシュの減少の総額
事業活動によるキャッシュ・フロー	507,224	J Aの事業遂行によるキャッシュの増加(減少)の総額
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		有価証券の取得によるキャッシュの減少の総額
有価証券の売却による収入		有価証券の売却によるキャッシュの増加の総額
有価証券の償還による収入		有価証券の償還によるキャッシュの増加の総額
補助金の受入れによる収入	17,681	補助金の受入れによるキャッシュの増加の総額
固定資産の取得による支出	△ 101,732	固定資産の取得によるキャッシュの減少の総額
固定資産の売却による収入	2,117	固定資産の売却によるキャッシュの減少の総額
外部出資による支出	△ 346,718	外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
外部出資の売却等による収入		外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額
新規連結子会社の取得による支出		新規連結子会社の取得による支出と子会社の取得時の現金等同等物の差額
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 428,652	J Aの有価証券、固定資産、外部出資の取得等によるキャッシュの増加(減少)の総額
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入		借入金の増加によるキャッシュの増加の総額
設備借入金の返済による支出	△ 63,600	借入金の返済によるキャッシュの減少の総額
出資の増額による収入	38,833,000	出資金の増加によるキャッシュの増加の総額
出資の払戻しによる支出	△ 28,366,479	出資金の減少によるキャッシュの減少の総額
回転出資金の受入による収入		回転出資金の受入によるキャッシュの増加の総額
回転出資金の払戻による支出		回転出資金の払戻によるキャッシュの減少の総額
持分の譲渡による収入	21,814	処分未済持分によるキャッシュの増加の総額
持分の取得による支出	△ 15,172	処分未済持分によるキャッシュの減少の総額
出資配当金の支払額	△ 5,407	出資配当によるキャッシュの減少の総額
非支配株主への配当金支払額	△ 298	少数株主への配当金支払いによるキャッシュの減少の総額
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出		連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出総額
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入		連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入総額
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,403,858	借入金、出資増減、出資配当によるキャッシュの増加(減少)の総額、事業活動と財務活動のキャッシュフローの調整機能
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	為替差益(差損)はキャッシュの増減を伴わないため減算(加算)
現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	10,482,430	[1]～[4]の合計額。「6」と「7」の差額に一致する。
現金及び現金同等物の期首残高	1,180,582	期首におけるキャッシュの残高
現金及び現金同等物の期末残高	11,663,012	期末におけるキャッシュの残高

※この計算書におけるキャッシュとは「現金、当座預金、普通預金、通知預金」である。

※「資産の増加(減少)は減算(加算)」とは、税引前当期利益に含まれないキャッシュの減少(増加)のため、同利益に減算(加算)するもの。

※「負債の増加(減少)は減算(加算)」とは、税引前当期利益に含まれないキャッシュの増加(減少)のため、同利益に加算(減算)するもの。

※利息の収入支出、有価証券の取引などは、関係損益を税引前当期利益から控除したうえで、キャッシュの増減を総額で記載している。

■連結注記表（令和3年度）

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等
浦幌トラック 株式会社

(2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
② 3月末日 1社
連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。
連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(4) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 総平均法による原価法
② その他有価証券〔時価のないもの〕 総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を摘要）
② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
③ その他の棚卸資産（貯蔵品・加工品）
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価格30万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の特例を適用し、損金算入を行っています。
② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規定及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載している直接減額後の帳簿価格から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 392,159,099 円です。

- ② 外部出資等損失引当金
当JAの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、資産価値の毀損の危険性の度合いに応じて必要と認められる額を計上しております。
- ③ 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
- ④ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6) 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (7) 長期前払費用の処理方法
長期前払費用は法人税法の規定する期間で均等額を償却しております。
- (8) 収益及び費用の計上基準
- ① 収益認識関連
当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）（以下、収益認識に関する会計基準等）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。
主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
- ・ 購買事業（生産資材・車両整備）
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ・ 販売事業（農産・畜産）
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
- ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
- ② 共同計算について
共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

3. 会計方法変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、以下の通り会計処理方法の一部を見直しております。なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

（収益の計上時期の変更）

約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、当組合は、従来一時点で収益を計上していた取引の一部について、履行義務の充足をもって収益を計上するように変更しております。

この結果、当事業年度の農産事業収益が4,744千円減少し、農産事業総利益が4,744千円減少しております。

(全道共計等に委託した販売事業の収益を共計全体の進捗率を用いて認識)

販売事業のうち全道共計等へ委託して販売する豆及び小麦について、従来は集荷した時点(出荷した時点)で収益を認識しておりましたが、全道共計等の販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の農産事業収益が1,430千円減少し、農産事業費用が10,646千円増加し、農産事業総利益が9,216千円減少しております。

(代理人取引について、収益の計上を総額から純額に変更)

約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業収益が2,320,915千円、購買事業費用が2,320,915千円減少しております。

また、当事業年度の畜産事業収益が1,299,563千円、畜産事業費用が1,299,563千円減少しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

当該事業年度の計算書類に計上した金額 24,629千円

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、平成30年に作成した第9次浦幌町農業振興5ヵ年計画を基礎として見積っています。

5. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,438,599,868円であり、その内訳は次の通りです。

建物構築物 2,428,221,863円 車輛機械装置 956,091,944円 工具器具備品 36,784,750円
土地立木 17,501,311円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、小麦乾燥機械装置、給油POSシステム他についてはリース契約により使用しています。

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

二つ以上の科目について一括して総額を記載しています。

子会社に対する金銭債権の総額 5,250,297円

子会社に対する金銭債務の総額 87,565,898円

(4) 役員に対する金銭債権及び債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 該当ありません

理事及び監事に対する金銭債務の総額 該当ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規程により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける、財産上の利益をいう。)の給付

(5) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 30,628,662円、危険債権額は 213,632,619円です。

なお、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

② 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はあります。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

- ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。
 なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。
- ④ ①～③の債権合計額は 244,261,281 円です。
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 損益計算書関係

- (1) 子会社との取引高の総額
- | | | | |
|----------------|--------------|----------------|---------------|
| 子会社との取引による収益総額 | 84,873,949 円 | 子会社との取引による費用総額 | 161,376,438 円 |
| うち事業取引高 | 84,873,949 円 | うち事業取引高 | 161,376,438 円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 0 円 | うち事業外取引以外の取引高 | 0 円 |
- (2) 棚卸資産評価の状況
 販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれています。
- | | |
|----------------|----------------|
| 前期末簿価切下げ額（戻入額） | △ 64,402,279 円 |
| 当期末簿価切下げ額 | 24,686,210 円 |
| 相殺後の簿価切下げ額 | △ 39,716,069 円 |
- (3) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追記情報の注記
 当JAは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

7. 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針
 当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、組合員などに転貸するための借入や設備投資のための借入を行っています。
- ② 金融商品の内容及びそのリスク
 当JAが保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
 借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会及び北海道からの借入金です。
- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
- イ 信用リスクの管理
 当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査部署が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
- ロ 市場リスクの管理
 当JAは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
 ◇市場リスクに係る定量的情報
 当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。
 当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.19%下落したものと想定した場合には、経済価値が6,727,481円増加するものと把握しています。
 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

	貸借対照表 計上額	時 価	(単位：円) 差 額
預 金	17,063,557,182	17,063,797,842	240,660
貸出金	3,229,434,710	3,337,331,121	107,896,411
貸倒引当金(*1)	△ 13,248,878	△ 13,248,878	0
貸倒引当金控除後	3,216,185,832	3,324,082,243	107,896,411
経済事業未収金	1,888,528,307	1,888,528,307	0
貸倒引当金(*2)	△ 4,409,059	△ 4,409,059	0
貸倒引当金控除後	1,884,119,248	1,884,119,248	0
資産計	22,163,862,262	22,271,999,333	108,137,071
貯 金	19,762,317,475	19,760,777,102	△ 1,540,373
借入金(*3)	490,709,223	500,547,247	9,838,024
経済事業未払金	1,733,280,520	1,733,280,520	0
負債計	21,986,307,218	21,994,604,869	8,297,651

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金 63,600,000 円を含めています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によつています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によつています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、リスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから帳簿価額によっています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額		(単位：円)
外部出資 (*1)	1,029,468,500	
外部出資等損失引当金	7,221,948	
引当金控除後	1,022,246,552	

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

	(単位：円)					
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	16,988,163,477	0	0	0	0	0
貸出金 (*1,2)	722,309,856	355,804,002	321,114,376	275,828,413	234,609,947	1,286,310,381
経済事業未収金	1,888,528,307	0	0	0	0	0
合計	19,599,001,640	355,804,002	321,114,376	275,828,413	234,609,947	1,286,310,381

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 150,306,624 円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した 33,457,735 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	(単位：円)					
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金 (*1)	16,237,744,571	1,417,091,753	1,705,185,047	169,709,433	308,526,513	0
借入金	67,511,452	44,030,702	40,557,336	37,639,941	36,816,538	187,061,254
設備借入金	63,600,000	0	0	0	0	0
合計	16,368,856,023	1,461,122,455	1,745,742,383	207,349,374	345,343,051	187,061,254

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国役職員共済会との契約による退職金給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 38,440,151 円	
①退職給付費用	△ 22,960,166 円	
②退職給付の支払額	1,505,629 円	
③特定退職共済制度への拠出金	19,080,300 円	
調整額合計	2,374,237 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 40,814,388 円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及びその内訳

①退職給付債務	△ 278,155,000 円	
②特定退職共済制度 (JA全国役職員共済会)	237,340,612 円	
③未積立退職給付	△ 40,814,388 円	①+②
④貸借対照表計上額純額	△ 40,814,388 円	③
⑤退職給与引当金	△ 40,814,388 円	

(4) 退職給付費用の内訳

勤務費用の額	26,327,546 円
--------	--------------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条第1項に基づき旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 8,855,186 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、83,488,540 円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

◇繰延税金資産

貸倒引当金超過額	18,783,347	円
賞与引当金	8,915,664	円
退職給付引当金	11,289,260	円
未払事業税否認額	0	円
その他の他	22,024,227	円
繰延税金資産小計	61,012,498	円
評価性引当額	△ 36,383,251	円
繰延税金資産合計(A)	24,629,247	円

◇繰延税金負債

資産除去債務会計相当額	△ 3,696,385	円
繰延税金負債合計(B)	△ 3,696,385	円

◇繰延税金資産の純額(A)+(B) 20,932,862 円

(2) 法廷実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.72%
受取配当金等永久に損金に参入されない項目	△ 0.83%
事業分量配当金	△ 8.04%
住民税均等割等	1.06%
各種控除等	△ .00%
各種税額控除等	△ 1.99%
評価性引当額の増減	△ 0.91%
その他の他	△ 4.46%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.21%

10. 収益認識に関する注記

(1) 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

当該事業年度末、資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているものは、次のとおりです。

・当該資産 農業倉庫 8号

・当該事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	7,889,420	円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0	円
その他増減(△は減少)	12,099,473	円
期末残高	19,988,893	円

12. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

■連結注記表（令和4年度）

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等
浦幌トラック 株式会社

(2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
② 3月末日 1社
連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。
連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当 J A の出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(4) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 総平均法による原価法
② その他有価証券〔時価のないもの〕 総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を摘要）
② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
③ その他の棚卸資産（貯蔵品・加工品）
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によります。また、取得価格30万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の特例を適用し、損金算入を行っております。
② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規定及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載している直接減額後の帳簿価格から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。
すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 172,844,599 円です。

- ② 外部出資等損失引当金
当JAの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、資産価値の毀損の危険性の度合いに応じて必要と認められる額を計上しております。
- ③ 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
- ④ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6) 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (7) 長期前払費用の処理方法
長期前払費用は法人税法の規定する期間で均等額を償却しております。
- (8) 収益及び費用の計上基準
- ① 収益認識関連
当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）（以下、収益認識に関する会計基準等）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
- ・ 購買事業（生産資材・車両整備）
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ・ 販売事業（農産・畜産）
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
- ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
- ② 共同計算について
共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

3. 会計方法変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、以下の通り会計処理方法の一部を見直しております。なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

（収益の計上時期の変更）

約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、当組合は、従来一時点で収益を計上していた取引の一部について、履行義務の充足をもって収益を計上するように変更しております。

この結果、当事業年度の農産事業収益が23,054千円減少し、農産事業総利益が23,054千円減少しております。

(全道共計等に委託した販売事業の収益を共計全体の進捗率を用いて認識)
販売事業のうち全道共計等へ委託して販売する豆及び小麦について、従来は集荷した時点(出荷した時点)で収益を認識しておりましたが、全道共計等の販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の農産事業収益が63,259千円増加し、農産事業費用が56,544千円増加し、農産事業総利益が6,715千円増加しております。

(代理人取引について、収益の計上を総額から純額に変更)

約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業収益が2,293,368千円、購買事業費用が2,293,368千円減少しております。

また、当事業年度の畜産事業収益が1,355,409千円、畜産事業費用が1,355,409千円減少しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の計算書類に計上した金額 22,131千円

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、平成30年に作成した第9次浦幌町農業振興5ヵ年計画を基礎として見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

0千円

② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フローの生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、平成30年に作成した第9次浦幌町農業振興計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,456,280,918円であり、その内訳は次の通りです。

建物構築物 2,432,480,863円 車輛機械装置 965,091,944円 工具器具備品 36,784,750円
土地立木 21,923,361円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、小麦乾燥機械装置、給油POSシステム他についてはリース契約により使用しています。

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

二つ以上の科目について一括して総額を記載しています。

子会社に対する金銭債権の総額 1,638,504円

子会社に対する金銭債務の総額 74,170,291円

(4) 役員に対する金銭債権及び債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 該当ありません

理事及び監事に対する金銭債務の総額 該当ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規程により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける、財産上の利益をいう。）の給付

(5) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 27,162,543 円、危険債権額は 177,459,692 円です。

なお、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の債権合計額は 204,622,235 円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	68,619,608 円	子会社との取引による費用総額	164,727,992 円
うち事業取引高	68,619,608 円	うち事業取引高	164,727,992 円
うち事業取引以外の取引高	0 円	うち事業外取引以外の取引高	0 円

(2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれています。

前期末簿価切下げ額（戻入額）	△	24,686,210 円
当期末簿価切下げ額		17,838,160 円
相殺後の簿価切下げ額	△	6,848,050 円

(3) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追記情報の注記

当JAは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

7. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、組合員などに転貸するための借入や設備投資のための借入を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会及び北海道からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査部署が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当JAは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

◇市場リスクに係る定量的情報

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%下落したものと想定した場合には、経済価値が1,084,742円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

	貸借対照表 計上額	時価	(単位：円) 差額
預金	16,014,524,114	16,010,770,705	△ 3,753,409
貸出金	3,481,554,411	3,571,967,798	90,413,387
貸倒引当金(*1)	△ 22,688,310	△ 22,688,310	0
貸倒引当金控除後	3,458,866,101	3,549,279,488	90,413,387
経済事業未収金	2,120,406,651	2,120,406,651	0
貸倒引当金(*2)	△ 47,115,411	△ 47,115,411	0
貸倒引当金控除後	2,073,291,240	2,073,291,240	0
資産計	21,546,681,455	21,633,341,433	86,659,978
貯金	19,380,733,504	19,365,329,226	△ 15,404,278
借入金(*3)	381,335,771	384,697,664	3,361,893
経済事業未払金	1,733,280,520	1,733,280,520	0
負債計	21,495,349,795	21,483,307,410	-12,042,385

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、リスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから帳簿価額によっています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額	(単位：円)
外部出資(*1)	1,379,506,500	
外部出資等損失引当金	7,221,948	
引当金控除後	1,372,284,552	

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

	(単位：円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	15,011,074,114	1,000,000,000	1,600,000	1,600,000	250,000	0
貸出金(*1,2)	834,863,684	384,490,064	339,288,569	293,717,598	244,641,746	1,354,545,529
経済事業未収金	2,120,406,651	0	0	0	0	0
合計	17,966,344,449	1,384,490,064	340,888,569	295,317,598	244,891,746	1,354,545,529

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 161,215,593 円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した 30,007,221 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	(単位：円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	15,666,905,755	1,653,349,554	1,113,527,648	295,592,462	651,358,085	0
借入金	55,340,402	51,867,336	45,569,941	41,496,538	35,357,965	151,703,289
設備借入金	0	0	0	0	0	0
合計	15,722,246,157	1,705,216,890	1,159,097,589	337,089,000	686,716,050	151,703,289

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国役職員共済会との契約による退職金給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△	40,814,388 円	
①退職給付費用	△	24,947,044 円	
②退職給付の支払額		1,336,762 円	
③特定退職共済制度への拠出金		18,848,900 円	
調整額合計		4,761,382 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△	45,575,770 円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及びその内訳			
①退職給付債務		△ 294,959,837 円	
②特定退職共済制度（JA全国役職共済会）		249,384,067 円	
③未積立退職給付		△ 45,575,770 円	①+②
④貸借対照表計上額純額		△ 45,575,770 円	③
⑤退職給与引当金		△ 45,575,770 円	
(4) 退職給付費用の内訳			
勤務費用の額		28,314,424 円	
(5) 特例業務負担金の将来見込額			
人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条第1項に基づき旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 9,021,975 円を含めて計上しています。			
なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、77,027,376 円となっています。			

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳		
◇繰延税金資産		
貸倒引当金超過額		32,816,407 円
賞与引当金		9,476,481 円
退職給付引当金		12,606,258 円
未払事業税否認額		0 円
その他		17,505,727 円
繰延税金資産小計		72,404,873 円
評価性引当額		△ 50,273,568 円
繰延税金資産合計(A)		22,131,305 円
◇繰延税金負債		
資産除去債務会計相当額		△ 9,799 円
繰延税金負債合計(B)		△ 9,799 円
◇繰延税金資産の純額(A)+(B)		22,121,506 円
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間の重要な差異		
法定実効税率		27.66%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		9.86%
受取配当金等永久に損金に参入されない項目		△ 1.81%
事業分量配当金		△ 18.41%
住民税均等割等		2.42%
各種控除等		△ 13.86%
各種税額控除等		△ 1.38%
評価性引当額の増減		15.41%
その他		△ 11.11%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		22.64%

10. 収益認識に関する注記

(1) 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

当該事業年度末、資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているものは、次のとおりです。

・当該資産 農業倉庫8号	
・当該事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	19,988,893 円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0 円
その他増減(△は減少)	円
期末残高	19,988,893 円

12. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

■連結剰余金計算書（令和3年度）

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

（単位：千円）

科 目	金 額
（資本剰余金の部）	
1. 資本剰余金期首残高	
2. 資本剰余金増加高	
3. 資本剰余金減少高	
4. 資本剰余金期末残高	
（利益剰余金の部）	
1. 利益剰余金期首残高	1,875,111
2. 利益剰余金増加高	147,156
当期剰余金	147,156
3. 利益剰余金減少高	45,027
出資配当金	5,027
事業分量配当金	40,000
4. 利益剰余金期末残高	1,977,240

■連結剰余金計算書（令和4年度）

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

科 目	金 額
(資本剰余金の部)	
1. 資本剰余金期首残高	
2. 資本剰余金増加高	
3. 資本剰余金減少高	
4. 資本剰余金期末残高	
(利益剰余金の部)	
1. 利益剰余金期首残高	1,977,240
2. 利益剰余金増加高	61,348
当期剰余金	61,348
3. 利益剰余金減少高	65,407
出資配当金	5,407
事業分量配当金	60,000
4. 利益剰余金期末残高	1,973,181

4. 農協法に基づく開示債権の状況

(単位：千円)

項 目	令和3年度	令和4年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	30,628	27,163	△ 3,465
危険債権額	213,633	177,460	△ 36,173
要管理債権額			
三月以上延滞債権額			
貸出条件緩和債権額			
小 計	244,261	204,623	△ 39,638
正常債権額	3,078,172	3,338,088	259,916
合 計	3,322,433	3,542,711	220,278

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

立：千円、%

項 目	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	年度
連結経常収支（事業収益）	122,498	34,950	136,203	33,344	
信用事業収益					
共済事業収益					
農業関連事業収益					
その他事業収益					
連結経常利益	157,413	70,921	178,171	72,070	
連結当期剰余金	122,274	62,724	147,156	61,348	
連結純資産額	3,068,999	3,115,910	3,225,348	3,226,372	
連結総資産額	24,579,824	25,201,028	26,229,981	25,941,283	
連結自己資本比率	23.69%	23.56%	23.78%	22.23%	

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

6. 連結事業年度の事業別経常収支等

(単位：千円)

		令和3年度	令和4年度
信用事業	経常収益		
	経常利益		
	資産の額		
共済事業	経常収益		
	経常利益		
	資産の額		
農業関連事業	経常収益		
	経常利益		
	資産の額		
その他事業	経常収益		
	経常利益		
	資産の額		
合計	経常収益	136,203	33,344
	経常利益	178,171	72,070
	資産の額	26,229,981	25,941,283

7. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

令和5年3月末における自己資本比率は、22.23%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	浦幌町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	1,177,797千円(前年度1,167,280千円)

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,077,674	3,067,078
うち、出資金及び資本準備金の額	1,167,280	1,177,797
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	1,977,235	1,973,181
うち、外部流出予定額(△)	45,027	65,407
うち、上記以外に該当するものの額	△ 21,814	△ 18,493
コア資本に算入される評価・換算差額等		
うち、退職給付に係るものの額		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,199	8,800
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8,199	8,800
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	3,085,873	3,075,878
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	3,661	3,213
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,661	3,213
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
退職給付に係る資産の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額		

項 目	令和3年度	令和4年度
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	3,661	3,213
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	3,082,212	3,072,664
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	11,252,879	12,120,967
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,703,673	1,697,814
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	12,956,552	13,818,781
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	23.78%	22.23%

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
現金	114,259			120,968		
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	5,076			3,804		
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	17,074,404	3,414,881	136,595	16,021,944	3,204,389	128,176
法人等向け	307,304	292,261	11,690	367,954	257,921	10,317
中小企業等向け及び個人向け	133,371	87,917	3,517	94,384	62,943	2,518
抵当権付住宅ローン	88,564	21,550	862	76,148	18,754	750
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	106,540	154,630	6,185	98,915	121,660	4,866
取立未済手形	265	53	2	654	131	5
信用保証協会等保証付	2,137,777	209,858	8,394	2,232,944	219,366	8,775
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	480,057	480,057	19,202	476,755	476,755	19,070
(うち出資等のエクスポージャー)	480,057	480,057	19,202	476,755	476,755	19,070
(うち重要な出資のエクスポージャー)						
上記以外	5,798,102	6,591,672	263,667	6,515,423	7,759,048	310,362
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	546,950	1,367,375	54,695	896,970	2,242,425	89,697
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	20,933	52,332	2,093	22,121	55,304	2,212
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	5,230,220	5,171,965	206,879	5,596,331	5,461,319	218,453

信用リスク・アセット	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちルックスルー方式)						
(うちマンドート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
CVAリスク相当額 ÷ 8 %						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計 (信用リスク・アセットの額)	26,245,719	11,252,879	450,115	26,009,893	12,120,967	484,839
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
	1,703,673		68,147	1,697,814		67,913
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 合計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット等(分母) 合計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
	12,956,552		518,262	13,818,782		552,751

注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5) 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

< オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法） >

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P66)をご参照ください。

① 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

注1) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	令和3年度				令和4年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
法人	農業	718,404	703,111	-	46,541	814,910	814,910	-	27,975
	林業				-				-
	水産業				-				-
	製造業				-				-
	鉱業				-				-
	建設・不動産業				-				-
	電気・ガス・熱供給・水道業				-				-
	運輸・通信業				-				-
	金融・保険業	17,064,079				16,015,276			
	卸売・小売・飲食・サービス業				-				-
	日本国政府・地方公共団体	5,076	5,076			3,804	3,804		
	上記以外	1,082,327	53,412		1,907	1,423,680	48,492		1,462
個人	2,480,744	2,472,221		58,091	2,641,461	2,624,262		69,478	
その他	4,891,762	69,374		-	5,110,762	49,599		-	
業種別残高計	26,242,391	3,303,195		106,539	26,009,893	3,541,067		98,915	
1年以下	17,294,316	230,502		-	15,305,245	290,624		-	
1年超3年以下	222,498	222,498		-	1,229,088	229,088		-	
3年超5年以下	370,778	370,778		-	409,583	409,583		-	
5年超7年以下	333,560	333,560		-	400,079	400,079		-	
7年超10年以下	695,949	695,949		-	694,928	694,927		-	
10年超	1,198,881	1,198,881		-	1,270,526	1,270,526		-	
期限の定めのないもの	6,128,738	253,356		-	6,700,444	246,240		-	
残存期間別残高計	26,245,719	3,306,524		-	26,009,893	3,541,067		-	
信用リスク期末残高	26,245,719	3,306,524		-	26,009,893	3,541,067		-	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	令和3年度						令和4年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	10,080	8,203	445	9,639	△ 1,881	8,199	8,199	8,800		8,199	601	8,800
個別貸倒引当金	13,443	11,256	198	13,245	△ 2,187	11,256	11,256	63,023	1,371	9,885	51,767	63,022

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

	令和3年度						令和4年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
法人	農業	4,998	1,041		4,998	1,041		1,041	36,209		1,041	36,209	
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業												
	上記以外												
個人	8,445	10,215	198	8,247	10,215		10,215	26,813	1,371	8,844	26,813		
業種別計	13,443	11,256	198	13,245	11,256		11,256	63,022	1,371	9,885	63,022		

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和3年度	令和4年度
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウェイト0%	267,165	393,860
	リスク・ウェイト2%		
	リスク・ウェイト4%		
	リスク・ウェイト10%	2,098,582	2,193,665
	リスク・ウェイト20%	17,074,670	16,022,598
	リスク・ウェイト35%	61,571	53,582
	リスク・ウェイト50%	1,917	10,563
	リスク・ウェイト75%	117,402	84,103
	リスク・ウェイト100%	5,952,817	6,255,121
	リスク・ウェイト150%	103,712	77,310
	リスク・ウェイト250%	567,883	919,091
	その他		
リスク・ウェイト 1250%			
自己資本控除額			
合 計		26,245,720	26,009,893

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P66)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	令和3年度		令和4年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及び個人向け	5,399		3,979	
抵当権付住宅ローン			284	
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等				
上記以外	34,754		64,654	
合計	40,153		68,917	

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナルリスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。
また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。
JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P66)を参照

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。
JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P66)を参照くだ

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	1,027,007	1,027,007	1,373,725	1,373,725
合計	1,027,007	1,027,007	1,373,725	1,373,725

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

令和3年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:千円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和3年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンドート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	0	0

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(P66)を参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	25	14	15	8
2	下方パラレルシフト				
3	スティープ化	31	34		
4	フラット化		5		
5	短期金利上昇	9	2		
6	短期金利低下	11			
7	最大値	31	34	15	8
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,072		3,082	

Ⅶ. 役員等の報酬体系 (任意・努力義務)

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みによる現金支給の方法のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額 (注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	26,273	4,491

(注1) 対象役員は、理事10名、監事3名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合

② 役員退職慰労金

係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当J Aの職員及び当J Aの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当J Aの業務及び財産の状況に重要な影響を与える

(2) 報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当J Aの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については6月と8月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

また、当J Aの主要な連結子法人等の役職員の報酬等の種類及び支払方法も当J Aの役員又は職員の報酬等に準じています。

(単位：千円)

対象職員等(注1)に対する報酬等	支給総額(注2)		
	報酬・給与等	賞与	退職慰労金・退職金
当J Aの職員	480,395	164,596	20,185
主要な連結子法人等の役職員	140,972	0	5,349

(注1) 対象職員等に該当する者は、当J Aの職員105人、当該の主要な連結子法人等の役職員23人です(いずれも当期に退職した者を含みます)。

(注2) 賞与及び退職慰労金・退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(注3) 「主要な連結子法人等」とは、当J Aの連結子法人等のうち、当J Aの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社及び経営上重要な連結子法人をいいます。

(3) 報酬等の決定等について

当J Aの職員の給与は、年令を基準とする本人給並びに職務および職務遂行能力を基準とした職能給を併せた基本給と各種の役職と生活補助のための付加級(諸手当)からなっています。

賞与は、基本給をベースに労使交渉を踏まえて設定した月数を乗じて決定しており、退職給与は、基本給に勤続年数に応じた支給率を乗じて得た額により算定しています。

いずれも労使交渉を踏まえて理事会が決定する給与規程、退職給与規程の定めるところに従って決定・管理されます。

なお、当J Aの主要な連結子法人等の役職員の報酬等の決定等は、当J Aの役員又は職員の報酬等の決定等に準じています。

3. その他

当J Aの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年7月21日
浦幌町農業協同組合
代表理事組合長 林



区. 沿革・歩み

昭和23年	農業協同組合法に基づき、浦幌村農業協同組合創立（組合長 朝日 昇氏） 農林中央金庫・各農業協同組合連合会に加入
昭和24年	吉野事務所・倉庫落成
昭和25年	本所事務所落成 全国共済連の設立により共済事業の推進を始める 肥料・農薬等の統制撤廃
昭和26年	第2回臨時総会（出資1口500円を1,000円に変更） 初めての部落懇談会を開催
昭和27年	十勝沖地震が起こり、各施設に大被害を受ける 第3回臨時総会（震災復旧対策）
昭和28年	有線放送はじまる 森永乳業(株)十勝工場浦幌村へ進出 自賄貯金制度発足
昭和29年	浦幌村町制施行 上浦幌支所本別町内に落成
昭和30年	第4回臨時総会（大津村農協・大津開協の分割吸収合併を決議） 北信連より貯金モデル組合の指定を受ける 農協婦人部結成
昭和31年	第8回通常総会（定款変更により総代制を導入）
昭和32年	農協設立10周年記念貯蓄・共済推進運動実施
昭和33年	農協青年部結成
昭和34年	厚内地区人工授精所を開設
昭和35年	直別地区組合員が音別農協より編入
昭和37年	組合員勘定制度の導入 家畜人工授精事業を共済組合に移管 吉野支所落成
昭和38年	雪印乳業吉野工場閉鎖により農協が運営に当たる 共済契約者奨励のため「故郷遊覧飛行」を実施
昭和39年	低温、寡照、水害、霜害のため大凶作。冷害対策本部の設置 厚内購買店舗落成 有線放送電話施設開通式
昭和40年	全国農協貯金者保護制度へ加入 上浦幌コールドセンター落成
昭和41年	自動車損害賠償責任共済事業の取り扱い開始
昭和42年	本所ガソリンスタンド落成 クーラーステーション落成(本所) 瀬多来牧場の運営を始める
昭和43年	購買第1店舗落成（本所）、車輛整備工場落成（本所） 上浦幌雑穀調整工場落成

昭和44年	<p>本所事務所落成、移転 創立20周年・農業センター竣工記念式典 上浦幌給油所スタンド落成 くみあいストアー開店・ミルクプラント操業開始（本所） ホクレン東部十勝澱粉工場操業開始</p>
昭和45年	<p>ホクレン吉野給油所落成 酪農ヘルパー制度発足 札幌陸運局指定工場となり自動車車検業務を始める</p>
昭和46年	<p>地域集団電話竣工式（開通） 農業者年金創設される 東部十勝農産加工農業協同組合連合会の設立総会</p>
昭和47年	<p>浦幌町酪農振興協議会設立総会 第5回臨時総会（開拓農協との合併承認）</p>
昭和48年	<p>浦幌町開拓農業協同組合と合併 「円」変動相場制に変わる ホクレントラック業務の一部を浦幌トラックへ移譲</p>
昭和49年	<p>生乳廃棄スト（保証乳価大幅引き上げを求めて） 第17回通常総会（朝日昇氏を名誉組合員に） 馬鈴しょ定温倉庫が落成（西町） 年金福祉事業団資金の取り扱い開始</p>
昭和50年	<p>バルククーラー62台を設置 （牛乳処理労働の軽減、良質牛乳の出荷、集送乳の合理化などを目的） 乳牛検定組合設立 馬鈴しょ選別場落成（西町） Aコープ上浦幌店が開店</p>
昭和51年	<p>第1回特別研修事業を実施 第1回ふるさとのみのり祭り（旧役場跡）</p>
昭和52年	<p>為替業務取り扱い開始 上浦幌コールドセンター廃止 乾燥調整施設が操業開始（西町） 浦幌町模範牧場が入牧開始 浦幌町農村若妻会設立</p>
昭和53年	<p>浦幌農協創立30周年記念式典 農協青年部創立20周年記念式典 電算業務開始（組勘報告書8月分から作成） 国民金融公庫進学資金・農業改良資金の取り扱い開始</p>
昭和54年	<p>肉牛団地業務開始（上浦幌） 穀類乾燥調整施設が完成（上浦幌） 第2次石油危機</p>
昭和55年	<p>上浦幌に農業団地センター（上支所）、農業関連施設落成 公社営畜産基地建設事業がスタート Aコープ浦幌店改装開店 農協婦人部創立25周年記念式典・祝賀会</p>
昭和56年	<p>十静地区営農用水工事竣工式</p>

昭和57年	<p>麦等大規模乾燥施設(西町)落成式 農業機械修理センター(上浦幌)が業務開始 浦幌十勝導水路が完成(総工事費90億円)</p>
昭和58年	<p>災害時の緊急指令や農業情報を放送する「防災無線」施設完成 ミルクプラント廃止(昭和44年生産開始) 麦類バラ調整保管施設落成(上浦幌・西町) 異常低温による農業対策本部を設置 Aコープ吉野店新装オープン</p>
昭和59年	<p>全国銀行内国為替制度加盟 第1回浦幌町「農協共済」組合員綱引き大会</p>
昭和60年	<p>農協信用事業オンラインシステム稼働 畑作物に作付け面積指標が示される 協友会(元役員)・さつき会(農村婦人のOB組織)設立</p>
昭和61年	<p>系統自動決済サービスシステムの完成 生乳の生産調整・基幹作物作付け制限が始まる ビートに糖分買い取引が導入される</p>
昭和62年	<p>本所事務所に信連ATM(現金自動支払機)を設置 吉野支所閉所(昭和37年開所)</p>
昭和63年	<p>信用事業オンライン開通 浦幌乳業KK操業開始(森永乳業十勝工場閉鎖) 豪雨被害100億円を超える(11月23日から25日の豪雨により降り始めからの雨量は152ミリに達し、主な被害は土木被害58億7千万円、林業被害21億7千万円、農業関係9億7千万円) 農協青年部創立30周年記念式典 稲穂地区国営農地開発事業開始</p>
平成元年	<p>消費税導入される 浦幌町乳質向上推進協議会が発足</p>
平成2年	<p>長期共済保有高500億円達成 都銀・地銀とのCDオンライン提携 長雨被害額4億5千万円(9月から10月の2ヵ月にわたる長雨)</p>
平成3年	<p>酪農ヘルパー組合設立 牛肉の輸入自由化される</p>
平成4年	<p>貯金残高100億円達成 農村女性がヨーロッパ農業視察(この視察研修は、十勝東部地区農業改良推進協議会が主催し、訪問先を一部変更しながら平成9年度まで7回実施され浦幌からは延べ36人の女性が参加した)</p>
平成5年	<p>本所スタンド新築オープン 釧路沖大地震発生 凶作のため米緊急輸入 農業情報ネットワークシステム稼働</p>
平成6年	<p>JA浦幌町婦人部創立40周年記念式典・祝賀会 ガットウルグアイランド農業交渉実質合意、農産物市場開放となる 銚田農高生が酪農実習(茨城県銚田農業高校の生徒が約2週間町内の酪農家にファームスティしての酪農体験・平成20年まで継続された。)</p>

平成 7 年	食糧管理法廃止、新食糧法発足
平成 8 年	Aコープ厚内店舗閉鎖（昭和39年開店） 家族協定に浦幌第1号親子調印 浦幌町農村若妻会創立20周年記念式典・祝賀会
平成 9 年	農耕用トラクターの車検制度廃止 鹿防護策設置川上地区より開始 第5次浦幌町農業振興5カ年計画設定
平成10年	農協創立50周年記念式典・祝賀会 第7次自己資本造成計画（平成10年度より5ヶ年・毎年3,500万円）
平成11年	小麦乾燥施設増強(上支所) Aコープ浦幌店を（株）Aコープ道東へ移行
平成12年	家畜伝染病の口蹄疫が近隣町で発生 国営農地防災事業開始
平成13年	BSE(牛海綿状脳症)の患畜が9月に確認される 米国同時多発テロ事件発生（平成13年9月11日）
平成14年	BSE対策に関連する不正申告、生産地の偽装等、食に対する安全と信頼を損なう不正事件が多発
平成15年	十勝沖地震（9月26日）により農業施設・住宅の倒壊、農地の地割れ発生 第6次浦幌町農業振興5カ年年計画設定 第8次自己資本造成計画（平成15年度より5ヶ年・毎年4,000万円）
平成16年	上浦幌給油所が移転新設される とちかち東部4JA自動車損害調査センター運営開始 家畜排せつ物管理法の本格的運用が開始される JAうらほろ女性部創立50周年記念式典・祝賀会
平成17年	FAX端末機更新 信用事業システム変更（JASTEM移行）される 経営所得安定対策等大綱発表される
平成18年	「北海道酪農基盤維持対策」により、減産型の生乳計画生産が示される 品目横断的経営安定対策加入申請始まる JAうらほろ若妻会第30回通常総会で名称を「フレッシュグリーン」に変更
平成19年	「水田・畑作経営所得安定対策」スタート 日豪EPA（経済連携協定）交渉・食料と地域の将来を考える十勝大会開催される
平成20年	資材高騰が農業経営の危機的状況を招く 「生産資材価格高騰等に係る全道農業危機突破総決起大会」が札幌で開催される 加工向け原料乳価格引き上げ
平成21年	冷湿害による「異常気象に伴う農作物冷湿害対策会議」を設置する 本所給油所セルフ化になる、吉野給油所閉鎖 雪氷貯蔵庫が建設される
平成22年	宮崎県で口蹄疫の疑いがある乳牛・和牛（疑似患畜）が見つかったことからB&W ショー中止となる 「うらほろ子ども農山漁村交流プロジェクト」により町内の小学5年生や関西3高校の修学旅行生、合わせて250名あまりが延べ68戸の受入農家で民泊体験を行う 馬鈴しょ選別機が西町事業所の倉庫内に設置される

平成23年	4月より民主党の新しい政策として「農業者戸別所得補償制度」がスタートする 第1回組合員交流会が開催され、組合員とその家族、手伝いの農協職員合せて 170名あまりが農協西町事業所の特設会場で交流を図る 11月に野田首相がTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の交渉参加表明を行う 豆類異物除去施設（X線異物除去機等）が西町事業所に新設される
平成24年	うらほろ和牛改良組合創立30周年記念式典・祝賀会 うらほろTPPセミナー開催（講師：東京大学大学院 鈴木宣弘教授） 豆類異物除去施設（X線異物除去機、色彩選別機等）が上浦幌支所に新設される
平成25年	日本がTPP交渉会合に初参加 農産部西町事務所落成 農畜産物取扱高90億円達成（92億7千1百万円）
平成26年	JA全中廃止などを盛り込んだ「規制改革実施計画」を政府が閣議決定 多面的機能を有する農産物一時保管倉庫が建設される
平成27年	TPP交渉の大筋合意、農協法改革法案成立 農畜産物取扱高110億円達成（112億3千3百万円）
平成28年	ジャガイモシストセンチュウ対策本部を設置 台風と天候不順により約14億円の被害を受け農産事業取扱高32億円となる 農業改革8法案が国会に提出される
平成29年	本所スタンド地下燃料貯蔵タンク入れ替え工事完了 種子馬鈴薯選別貯蔵施設完成によるジャガイモシストセンチュウ対策施設整備完了
平成30年	北海道胆振東部地震による大規模な停電発生により、生乳廃棄等の甚大な被害が発生 大規模な停電に備え、本所スタンドに災害拠点自家発電機を導入 上浦幌農産施設に全自動自主検定装置、豆類自動包装機、ロボットパレタイザー設置 信用リスク軽減に向けた、上浦幌支所金融店舗改修工事の実施
令和元年 (平成31年)	浦幌トラック株式会社を子会社化 地域還元イベントとして、「JAうらほろ感謝祭」を農協本所特設会場にて初開催 本所整備工場事務所の改修工事を実施
令和2年	新型コロナウイルス感染症の流行による、農協内外の各種イベントの開催中止 農畜産物取扱高130億達成（132億7千4百万円）
令和3年	52年の歴史に幕。Aコープうらほろ店が閉店（昭和44年開店） 農畜産物取扱高が史上最高の150億6千万円を達成
令和4年	ロシア・ウクライナ情勢の悪化による世界規模での生活・営農資材等の大幅な価格高騰 上浦幌支所に燃料修理センターオープン。 牛乳消費拡大キャンペーンとして、町民への牛乳無料配布を実施。

X. ディスクローチャー誌の記載項目について

このディスクローチャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

<組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係>

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目				
●概況及び組織に関する事項		<ul style="list-style-type: none"> ・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額 ・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高 ・主要な農業関係の貸出実績 ・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合 ・貯貸率の期末値及び期中平均値 	<ul style="list-style-type: none"> ◇有価証券に関する指標 ・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高 ・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高 ・有価証券の種類別の平均残高 ・貯貸率の期末値及び期中平均値 				
○業務の運営の組織	I-3①						
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3⑤						
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	I-3⑥						
○事務所の名称及び所在地	I-3⑦						
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3⑧						
●主要な業務の内容				<ul style="list-style-type: none"> ●業務の運営に関する事項 ○リスク管理の体制 ○法令遵守の体制 ○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 ○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 	<ul style="list-style-type: none"> I-5 I-5 I-4 I-5 		
○主要な業務の内容	I-2						
●主要な業務に関する事項						<ul style="list-style-type: none"> ●組合の直近の2事業年度における財産の状況 ○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 ○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額 ・破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ・危険債権 ・三月以上延滞債権 ・貸出条件緩和債権 ・正常債権 	<ul style="list-style-type: none"> II-3 III-5
○直近の事業年度における事業の概況	II-1						
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2						
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)							
・経常利益又は経常損失							
・当期剰余金又は当期損失金							
・出資金及び出資口数							
・純資産額							
・総資産額							
・貯金等残高							
・貸出金残高							
・有価証券残高							
・単体自己資本比率							
・剰余金の配当の金額							
・職員数							
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,6	○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし				
◇主要な業務の状況を示す指標		○自己資本の充実の状況	V				
・事業粗利益及び事業粗利益率		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-7				
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支		・有価証券					
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや		・金銭の信託					
・受取利息及び支払利息の増減		・デリバティブ取引					
・総資産経常利益率及び資本経常利益率		・金融等デリバティブ取引					
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率		・有価証券店頭デリバティブ取引					
◇貯金に関する指標		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-8				
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高		○貸出金償却の額	III-9				
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高		○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	I-3⑥				
◇貸出金等に関する指標							
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高							
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高							

<連結(組合及び子会社等) 農業協同組合法施行規則第205条関係>

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●組合及びその子会社等の概況		<ul style="list-style-type: none"> ○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況 ・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計) ・経常利益又は経常損失 ・当期利益又は当期損失 ・純資産額 ・総資産額 ・連結自己資本比率 	<ul style="list-style-type: none"> VI-5
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	VI-1(1)		
○組合の子会社等に関する事項	VI-1(2)		
・名称			
・主たる営業所又は事務所の所在地			
・資本金又は出資金			
・事業の内容			
・設立年月日			
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合			
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合			
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの		<ul style="list-style-type: none"> ●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの ○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書 ○債権等のうち次に掲げるものの額およびその合計額 ・破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ・危険債権 ・三月以上延滞債権 ・貸出条件緩和債権 ・正常債権 	<ul style="list-style-type: none"> VI-3 VI-4
○直近の事業年度における事業の概況	VI-2		
○自己資本の充実の状況	VI-7		
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	VI-6		

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○ 自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①, V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-8①
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	V-7②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9

<連結(組合及び子会社等) 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	VI-7(1)
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	VI-1,2
・自己資本調達手段の概要	VI-7
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	VI-7
・信用リスクに関する事項	VI-7(3)①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(4)①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-7(6)
・オペレーショナル・リスクに関する事項	VI-7(7)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(8)①
・金利リスクに関する事項	VI-7(9)①
○ 定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	VI-7(1)
・自己資本の充実度に関する事項	VI-7(2)
・信用リスクに関する事項	VI-7(3)②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	VI-7(4)②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	VI-7(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-7(6)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	VI-7(8)②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	VI-7(9)
・金利リスクに関する事項	VI-7(10)②